

議事日程(第2号)

平成28年3月9日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成28年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 平成28年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第9号 平成28年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第10 議案第10号 平成28年度周防大島町公営企業局企業会計予算
- 日程第11 議案第12号 平成27年度周防大島町一般会計補正予算(第5号)(討論・採決)
- 日程第12 議案第13号 平成27年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第13 議案第14号 平成27年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第14 議案第15号 平成27年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第15 議案第16号 平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第16 議案第17号 平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第17 議案第18号 平成27年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第18 議案第19号 平成27年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第19 議案第20号 平成27年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第2号)(討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成28年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 平成28年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第9号 平成28年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第10 議案第10号 平成28年度周防大島町公営企業局企業会計予算
- 日程第11 議案第12号 平成27年度周防大島町一般会計補正予算(第5号) (討論・採決)
- 日程第12 議案第13号 平成27年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第13 議案第14号 平成27年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第14 議案第15号 平成27年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第15 議案第16号 平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第16 議案第17号 平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号) (討論・採決)
- 日程第17 議案第18号 平成27年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第18 議案第19号 平成27年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号) (討論・採決)
- 日程第19 議案第20号 平成27年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第2号) (討論・採決)

出席議員(14名)

2番	平川 敏郎君	3番	田中隆太郎君
5番	久保 雅己君	6番	中本 博明君
7番	魚原 満晴君	8番	今元 直寛君
9番	松井 岑雄君	10番	平野 和生君
11番	吉田 芳春君	12番	濱本 康裕君
13番	新山 玄雄君	14番	小田 貞利君
15番	尾元 武君	16番	荒川 政義君

欠席議員（2名）

1番	魚谷 洋一君	4番	広田 清晴君
----	--------	----	--------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	福田 美則君	議事課長	中村 和江君
書記	岡本 義雄君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	代表監査委員	……………	西本 克也君
副町長	……………	岡村 春雄君	教育長	……………	西川 敏之君
公営企業管理者	……………	石原 得博君	総務部長	……………	奈良元正昭君
産業建設部長	……………	池元 恭司君	健康福祉部長	……………	松本 康男君
環境生活部長	……………	佐川 浩二君	久賀総合支所長	……………	松田 博君
大島総合支所長	……………	佐本 洋二君	東和総合支所長	……………	迎 智可志君
橘総合支所長	……………	青木 一郎君			
会計管理者兼会計課長	……………				木村 秀俊君
教育次長	……………	岡野 正徳君	公営企業局総務部長	…	藤田 隆宏君
総務課長	……………	佐々木義光君	財政課長	……………	中村 満男君
上下水道課長	……………	伊村 明彦君			

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

広田清晴議員から欠席の通告を受けております。インフルエンザじゃないそうです。

昨日の本会議に続き、お疲れさまです。これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成28年度周防大島町一般会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 議案第1号平成28年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意お願いをいたします。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を139億200万円と定めております。対前年度比1.3%、1億8,100万円の減額予算となっております。

第2条、地方債は、10ページの第2表のとおり、それぞれの事業実施に当たり起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を10億3,170万円と定めるものでございます。

第3条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金最高額を30億円と定めております。

第4条は歳出予算の流用でございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書により、順を追って歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。事項別明細書の5ページをお願いいたします。

1 款町税の1 項町民税は、5億1,867万5,000円を計上いたしました。前年度の調定見込を踏まえ、対前年度比590万円の減額計上でございます。

2 項固定資産税は、経年減価等の影響から、前年度比549万1,000円減の、6億5,211万8,000円の計上でございます。

6 ページの3 項軽自動車税、4 項たばこ税、5 項入湯税につきましては、27年度の調定額を参考に積算して計上しておりますが、軽自動車税につきましては、213万3,000円の増額

と見込んでおります。

7ページの2款地方譲与税から8ページ、8款地方特例交付金までは、いずれも平成27年度の決算見込みと地方財政見通しをもとに試算し計上をしておりますが、6款地方消費税交付金は、今年度の実績見込みが大きく伸びており、これに地方財政見通しを加味し、対前年度比20.8%、5,000万円の増額を見込んでおります。

9ページの9款地方交付税は、対前年度比3.7%減の77億4,000万円を計上しております。これは普通交付税において、主に合併による特例措置が段階的に削減されることの影響分に加え、算定単位の数値となる国勢調査人口が平成27年国勢調査人口に置きかわり、大きく減少することを考慮したためでございます。

内訳は、普通交付税が前年度から3億円減額の69億5,000万円、特別交付税は前年度と同額の7億9,000万円となっております。なお、臨時財政対策債を含めた広義の地方交付税額は、対前年度比3.8%、3億2,000万円の減額となっております。

10款交通安全対策特別交付金は、前年並みの300万円を計上いたしました。

11款分担金及び負担金、2項負担金は、老人保護措置費負担金として、2,913万7,000円、児童福祉費負担金、保育料でございますけれども、公立、私立を合わせ6,142万4,000円の計上が主なものでございます。児童福祉費負担金においては、引き続き保育所への同時入所の2人目以降を無料とし、保護者の負担軽減をする取り組みを行っているところでございます。

10ページの12款使用料及び手数料のうち1項使用料は、町営駐車場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅等々の町内各施設の使用料の計上でございます。

13ページにありますように総額1億6,458万8,000円となっております。

13ページの2項手数料は、戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料等を合わせて2,618万円の計上でございます。

15ページ、13款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、また福祉事務所関係経費の児童扶養手当負担金及び生活保護費負担金などの計上で、総額8億8,647万5,000円の計上でございます。

16ページの2項国庫補助金のうち、1目総務費国庫補助金では、再編交付金1億7,280万円の計上のほか、離島活性化交付金94万5,000円、社会保障・税番号制度システム整備補助金の総務省分144万5,000円及び厚生労働省分288万6,000円の計上となっております。

なお、当初予算案の概要35ページに、再編交付金充当事業を掲げております。

2目民生費国庫補助金は、引き続き、消費税率引き上げに伴う低所得者対策としての臨時福祉給付関係補助金を社会福祉費補助金に、放課後児童クラブ事業などの子ども・子育て支援交付金を児童福祉費補助金へそれぞれ計上しております。

17ページ、3目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助に係る循環型社会形成推進交付金、がん検診推進事業補助金を、また、4目農林水産業費国庫補助金は海岸保全施設整備事業補助金1億2,000万円の計上でございます。

5目土木費国庫補助金は、町道三ツ松東線道路改良事業のほか、道路橋梁の改良事業に係る活力創出基盤整備交付金9,100万円の計上でございます。

6目消防費国庫補助金は、引き続きの民間住宅耐震改修交付金等の計上でございます。

7目教育費国庫補助金は、防音事業関連維持費補助金のほか、就学奨励費補助金の計上が主なものでございます。

18ページ、3項国庫委託金は、基礎年金等に係る事務委託金を計上しております。

14款県支出金1項県負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等、総額4億6,998万7,000円の計上でございます。

19ページの2項県補助金のうち、1目総務費県補助金は企業誘致対策事業の旧和田小学校改修費に係る中山間地域づくり補助金864万円を新規に計上しております。

2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金が主なもので、総額9,698万8,000円の計上でございます。

20ページの3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金4,007万4,000円、水価安定補助金1,690万9,000円、健康増進事業補助金282万8,000円の計上が主なものであり、総額6,127万8,000円となっております。

4目農林水産業費県補助金は、農業費補助金では、中山間地域等直接支払交付金事業補助金、新規就農者確保事業補助金、農業経営体質強化事業補助金が、水産業費補助金では、海岸保全施設整備事業補助金、水産物供給基盤機能保全事業補助金が主な計上で、前年度比2,838万円増額の総額1億7,168万6,000円の計上となっております。

21ページ、5目商工費県補助金は、廃止路線代替バス運行事業補助金等バス路線の運行補助金及び広域消費生活センター運営等に係る山口県消費者行政推進事業費補助金の計上でございます。

6目消防費県補助金は、住宅・建築物耐震化促進事業補助金の計上でございます。

7目教育費県補助金は、いじめ問題等対策推進体制整備事業補助金のほか、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業補助金が主な計上でございます。

22ページ、3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金、参議院議員選挙委託金の計上が主なものでございます。

23ページの5目商工費県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料として2,934万7,000円を計上しております。

6目土木費県委託金は、水門、樋門の管理委託金の計上が主なものでございます。

24ページ、7目消防費県委託金は、防災センターの指定管理料を2,704万円計上いたしました。

15款財産収入では、財産運用収入として土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

26ページの16款寄附金は、ふるさと寄附金1,640万円、星野哲郎スカラシップ寄附金100万円等の計上が主なものでございます。

17款繰入金は、財政調整基金2億8,088万6,000円、ちびっ子医療費助成事業基金2,487万1,000円、観光振興事業助成基金1,205万5,000円、福祉医療費一部負担金助成事業基金1,315万2,000円、ふるさと応援基金900万円、CATV加入促進事業基金500万円、外国語活動推進事業基金832万円を、それぞれの基金条例の目的に応じ取り崩すこととしております。また、新たに地方創生につなげる取り組みを充実するため、まち・ひと・しごと創生基金を、1億6,775万9,000円、周防大島高等学校通学支援費給付基金に積み替えるための奨学資金貸付基金繰入金を3,797万7,000円、周防大島高等学校通学支援費給付事業に充てるための周防大島高等学校通学支援費給付基金繰入金750万円を取り崩すこととしております。

なお、各基金の平成28年度末における基金残高見込みは、当初予算案の概要の8ページに掲げてございます。

27ページ、18款繰越金は1,000万円の計上でございます。

28ページ、19款諸収入3項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金、住宅新築資金等貸付金、地域総合整備資金貸付金の元利または元金収入の計上でございます。

29ページ、4項雑入では、学校給食費収入5,070万6,000円、雑入において、福祉医療費高額払戻金、有害鳥獣捕獲分担金、ごみ収集袋売上代金、片添ヶ浜施設使用料、指定管理者町納付金、職員派遣に伴う後期高齢者広域連合職員給与等負担金などが主なもので、総額1億8,953万3,000円の計上となっております。

33ページは20款町債でございます。海岸保全施設整備事業の水産業債、可搬式消防ポンプの更新のための消防債、漁港漁場機能高度化保全事業等の過疎債、道路や橋梁の新設改良事業に係る合併特例債等に臨時財政対策債3億8,000万円を加え、総額10億3,170万円の計上

でございます。前年度比2億1,940万円、17.5%の減となっております。

以上が歳入でございます。

続いて、歳出の主なものについて御説明をいたします。37ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は総額で1億375万6,000円の計上で、職員人件費並びに議員報酬、議会運営経費等が主なものでございます。

39ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職一般職67名分の給料、各種手当、共済費のほか、退職手当組合負担金等を合わせて7億7,168万1,000円の計上でございます。

40ページの行政一般経費につきましては、6,105万9,000円の計上でございます。行政不服審査法の改正に対応するため、審査請求審理員の報酬及び行政不服審査会負担金を新規に計上しております。さらに空家対策といたしまして、特定空家判定調査の委託料や、空家の所有者が町内の金融機関を利用し空き家対策ローンの借入を行った場合の利子補給金についても、ここに新規計上しているところでございます。

42ページの契約監理一般経費では、契約・工事管理システムの運用経費が主なものでございます。

43ページ、2目文書広報費のうち文書広報事業費は、広報誌作成経費、情報公開関係経費及びワンテマディスカッションに係るものが主なものでございます。

44ページ、情報通信施設管理経費は、防災行政無線維持管理経費が主なものでございます。

45ページ、地域情報通信基盤整備推進事業では、周防大島町の行政情報の制作や議会中継などを行なう、CATV情報チャンネル番組制作委託料及びCATV加入促進事業補助金等を計上しております。また、観光客等に容易に観光情報を提供できるように、主要観光施設に公衆無線LANを整備しようとする観光施設Wi-Fi整備事業について、新規に計上しているところでございます。

46ページ、3目財政管理費財政管理経費では、新地方公会計制度対応のための委託料475万4,000円を新たに計上しております。これは、総務省より統一的な基準による地方公会計の整備を平成29年度末までに求められており、これに対応するものでございます。

47ページ、5目財産管理費財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上のほか、指定管理を行っている施設の協定に基づき町が行うべきものなど、町有財産の緊急的に対応すべき修繕費として700万円、工事請負費700万円、備品購入費として300万円を引き続き、一括計上しております。

基金管理経費は、基金利息を積立金として基金に積み立てるものでございます。

48ページ、6目企画費企画一般経費は、3,809万3,000円の計上でございます。

ここでは委託料において、公共施設マネジメント基本計画策定の業務委託料648万円を計上しております。これから多くの公共施設が更新時期を迎えるにあたり、長期的視野に立った総合的かつ計画的な管理を行うための計画を策定するものでございます。

また、負担金、補助及び交付金において、引き続き定住促進対策事業補助金、周防大島高校を支援する会補助金、起業教育研究センター補助金及び移住者向け空き家バンク登録推進事業補助金などを計上するとともに、イベントの共同開催や行政事務の広域処理の研究協議に取り組む柳井地区広域行政連絡協議会、広島広域都市圏協議会の負担金を新規に計上しております。

起業教育研究センター補助金は、大島商船高等専門学校が従前から起業家養成として取り組んできた島スクエアの発展型として起業教育研究センターを設立し、引き続き起業家養成等を行っているもので、柳井市、平生町、田布施町、上関町とともに支援をするものでございます。

移住者向け空き家バンク登録推進事業補助金は平成26年度からの取り組みで、移住者に向けた住、住まいの確保対策として、空き家の改修費または家財の処分費用を助成することで空き家バンクへの登録をやすくするものでございます。

50ページのふるさと応援事業は、ふるさと寄附金に係る事業を計上するもので、平成28年度からはふるさと寄附金の民間サイトを利用し、ネットによる寄附金の申込から決済までを可能にし、また、お礼の特産品につきましても、調達から発送まで一括して外部委託することといたしました。これにより、寄附金の積立金を大幅に増額し、1,640万円を計上しているところでございます。なお、ふるさと応援基金の活用につきましては、瀬戸公園の改修に充てる予定としております。

51ページ、海域保全管理事業は、ニホンアワサンゴ群生地周辺の海域の保全と資源活用のため、協議会への補助金72万円を計上しております。

若者定住住宅用地整備事業は、移住者をはじめ、若者が居住適地と考える住宅用地を造成整備し、安価に提供することで若者定住を図ろうとするもので、1億1,130万円の計上でございます。

企業誘致対策事業は、町内に企業誘致をすることで、しごとやひとの流れを創出し、若年層の定住を促進しようとするもので、このたびは旧和田小学校を活用し、企業誘致の条件整備を行うもので、1,890万2,000円の計上でございます。

52ページ、7目支所及び出張所費では、1億1,222万1,000円を計上しております。各庁舎の維持管理経費のほか、工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、防災減災対策をはじめ、地域住民からの要望に迅速に対応しようとするものでございます。また、各出張所経費には非常勤嘱託員報酬、施設の維持管理経費を計上しております。59ページになりますが、空家有効活用事業1,501万3,000円を新規に計上しております。これは空家を所

有者から10年間一括で借り上げ、町において修繕を加えた後、定住者等にお貸しするというシステムで、空家対策、定住対策の両立を図ろうとするものでございます。

60ページの8目電子計算費は、各庁舎を結ぶLANシステムの通信運搬費、電算システムの保守料及び借上料等の計上のほか、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度でございますが、このシステム整備の委託料や、マイナンバー制度対応に向けた新住民情報系システム整備による保守委託料のほか、事務機器借上料の計上で、1億6,489万6,000円の計上となっております。

61ページ、9目地域振興費地域づくり推進事業は、自治会振興奨励金、地域づくり活動支援事業補助金、地域おこし協力隊経費のほか、新たに集落支援員に係る経費を計上しているところでございます。地域おこし協力隊員は現員の1名に加え3名を増員し、集落機能が低下し、将来が危惧される集落の中で、地域とともに集落の維持・活性化に取り組んでいく集落支援員についても、1名を募集する予定でございます。現在、白木半島地域を想定しているところでございます。

62ページの町人会経費は、各地区の町人会への参加経費でございます。

63ページ、10目交通安全対策費につきましては、交通安全に係る啓発経費、交通安全対策協議会、交通事故相談所、交通安全協会への負担金の計上でございます。

11目諸費は502万7,000円の計上でございます。

県市町総合事務組合を始めとする各種団体への負担金が主なものでございます。

65ページからは、2項徴税费でございます。

1目税務総務費の税務一般経費は、609万8,000円の計上でございます。償還金450万円が主なものでございます。

66ページの2目賦課徴収費は、納税通知書の印刷経費及び郵送経費のほか、滞納整理に係る経費の計上が主なものでございますが、平成30年度の土地の評価替えに向け、固定資産標準地鑑定委託料1,452万2,000円を計上しているところでございます。

68ページの3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳一般経費につきましては、戸籍総合システム等の保守並びに借上料の計上でございますが、個人番号カード等交付事務に係る経費が増額となっております。

69ページ、4項選挙費でございます。

1目選挙管理委員会経費は、選挙管理委員の報酬等の計上となっております。

2目参議院議員選挙費、71ページ、3目町長選挙費、72ページ、4目町議会議員選挙費、及び74ページ、5目瀬戸内海海区漁業調整委員選挙費は、いずれも任期満了に伴う選挙経費の計上でございます。

75ページ、5項統計調査費は、国勢調査も終了し、前年度から1,422万9,000円と大幅に減額し、113万6,000円の計上でございます。

76ページの6項監査委員費は、監査委員報酬ほか、111万9,000円の計上でございます。

続いて、3款民生費でございます。

77ページをお願いいたします。まず1項社会福祉費でございます。

1目社会福祉総務費におきまして、社会福祉総務一般経費では、主に町社会福祉協議会への補助金5,457万3,000円を含む6,611万7,000円を計上いたしました。

福祉タクシー利用助成は、770万1,000円の計上となっております。

78ページの民生委員児童委員会経費は、民生委員児童委員の活動費として1,573万1,000円を計上しております。

福祉医療事業は、1億4,564万6,000円の計上でございます。福祉医療費一部負担金助成事業基金を一部充当しての予算計上でございます。

79ページ、ちびっ子医療費助成事業は、1,730万3,000円を計上いたしました。小学生以下の全ての子供の医療費を無料化するものでございます。

中学生医療費助成事業では、これまでのちびっ子医療費助成事業の対象を拡充し、中学生までを対象として行うもので、財源は、ちびっ子医療費助成事業と同様に、再編交付金を活用したちびっこ医療費助成事業基金でございます。

80ページの福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費582万1,000円の計上でございます。

81ページ、社会福祉施設整備事業経費は、施設の借地料326万6,000円の計上でございます。

82ページ、臨時福祉給付金事業は、4,651万7,000円の計上でございます。引き続き、消費税引き上げに伴う低所得者への負担軽減として、給付対象者一人につき3,000円を給付するとともに、このうち、障害基礎年金及び遺族基礎年金の受給者を対象に、給付対象者一人につき3万円を給付するものでございます。

83ページ、生活困窮者自立支援事業は、主に生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援員を配置する経費の計上でございますが、住居確保給付金は、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当額を給付するものでございます。

84ページの2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、町外の就労訓練事業所へ通うために要する交通費を助成する、障害者就労訓練施設通所交通費助成事業が主なものでございます。

85ページの障害者地域生活支援事業は、1,807万6,000円を計上し、障害者への訪問入浴サービス事業、障害者相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業等の委託、また、日常生活用具給付事業、自動車改造助成事業及び自動車運転免許取得費助成事業として扶助するものでございます。

86ページの障害者自立支援給付費事業は、4億4,160万8,000円の計上でございます。負担金、補助及び交付金において、障害者に対する在宅でのサービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費が主なもので、4億3,629万4,000円の計上となっております。

87ページ、障害者区分認定等事業は、介護保険と同様に障害者もその程度を認定する経費として、審査会委員の報酬等の計上でございます。

更生医療事業は、3,086万6,000円の計上でございます。

特別障害者手当等給付事業は福祉事務所設置に伴うもので、特別障害者手当及び障害児福祉手当をそれぞれ扶助費として計上しております。

障害児施設給付費事業は、障害児通所給付費が放課後等デイサービス事業の利用者増の影響から増額となっており、2,552万6,000円の計上となっております。

89ページ、3目老人福祉費老人福祉一般経費は、はり・きゅう等施術助成事業、ねたきり老人等紙おむつ助成事業の扶助費854万3,000円が主なものでございます。

90ページの老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑及び和田苑の指定管理料及び養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費の計上でございます。

敬老会事業は、70歳以上の方を対象に実施いたします敬老会の経費の計上でございます。

介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、単位老人クラブへの補助金及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等、老人クラブへの補助金でございます。

91ページ、介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町が単独事業として取り組む事業に係る予算で、2,140万3,000円の計上でございます。

食の自立支援事業、生きがい活動支援通所事業、緊急通報システム事業、老人クラブに対する高齢者の地域活動等事業補助を実施するものでございます。

県後期高齢者医療広域連合事業は、前年度比728万8,000円減の4億1,540万7,000円を計上しております。医療給付費の一部を負担する後期高齢者療養給付費等負担金は4億1,362万7,000円の計上でございます。

92ページ、4目国民年金費国民年金一般経費は16万2,000円を計上し、国民年金の受付業務等を行うものでございます。

5目介護保険対策費介護保険対策事業では、マイナンバー制度に対応するため、介護保険シス

テム改修委託料481万5,000円を計上しております。

介護予防一般経費は、公用車管理経費及び周防大島町認知症を支える会補助金が主なものでございます。

94ページの2項児童福祉費でございます。

1目児童福祉総務費のうち、児童福祉総務一般経費では、保育所英語講師派遣事業として講師への報償費等が主な計上でございます。なお、保育所英語講師派遣事業は、各保育所へ年間24回程度の開催を予定しております。

95ページの児童福祉事業は、町内児童クラブの運営委託料、子育て支援センターを運営委託する地域子育て支援拠点事業委託料及び母親クラブへの助成金の計上でございます。

96ページ、児童公園等管理経費は、町内10カ所の児童公園の維持管理経費の計上でございますが、浮島江の浦地区へ児童遊具を設置するための設計監理業務委託料及び工事請負費を新規に計上しており、再編交付金を充当することとしております。

児童館運営経費は、414万3,000円の計上でございます。

97ページ、家庭児童相談援助事業は、福祉事務所の設置に伴う事業で、家庭児童相談室に配置する家庭相談員に要する経費が主なものでございます。

98ページ、2目児童措置費の児童手当事業は、児童手当の給付に要する事務費と給付費、合わせて1億3,742万2,000円の計上でございます。給付額はこれまでどおり、3歳未満児は月額1万5,000円、3歳以上小学校終了前までは月額1万円で、第3子以降は月額1万5,000円、中学生は月額1万円、所得制限以上世帯は月額5,000円となっております。

3目母子福祉費は、福祉事務所の設置に伴う事業で、6,038万6,000円の計上となっております。

児童扶養手当事業は、ひとり親世帯などの養育支援で、児童扶養手当の扶助費5,436万5,000円が主なものでございます。

母子家庭等自立支援給付金事業は、母子家庭の自立のための就業支援を行うもので、扶助費253万2,000円の計上でございます。

99ページ、母子・父子自立支援相談事業は、母子・父子自立支援に係る相談事業を実施するもので、母子・父子自立支援員への報酬が主なものとなっております。

母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため、母子生活支援施設へ入所措置をとった場合の施設への支弁経費の計上でございます。

4目保育所費は、町内3カ所の町立保育所の運営費として、人件費のほか1億4,003万2,000円の計上でございます。

なお103ページ、日良居保育所運営経費につきましては、指定管理制度により運営をしてお

りますので、指定管理料4,782万円を計上しております。

5目、保育所運営費は、私立保育所運営委託料、障害児保育事業、延長保育促進事業、保育士等の研修を支援する子ども・子育て支援体制整備総合推進事業の各補助金の計上で、総額4億7,672万4,000円、前年度比4,297万円の増額計上となっております。

104ページ、3項生活保護費は、福祉事務所設置に伴う事業の計上でございます。

1目生活保護総務費では、生活保護等関係事務に要する職員人件費4,523万円、事務経費として生活保護総務一般経費330万4,000円を計上しております。

生活保護総務一般経費では、嘱託医への報酬、システムの保守管理業務委託料が主なものでございます。

105ページ、2目扶助費は、生活保護費関係の扶助費4億102万円の計上で、前年度比608万円の増額計上となっております。

続きまして、4款衛生費1項保健衛生費になります。

1目保健衛生総務費のうち、106ページ、保健総務一般経費は1,200万8,000円の計上でございますが、引き続き、「ちょび塩でおいしく、運動・活動で元気に！」をキャッチフレーズに減塩と運動に重点を置き取り組む健康増進計画推進事業経費についても、この事業において計上しております。

108ページの母子保健事業でございます。妊婦一般健診等の健診事業に加え、就学前児童の言語理解力や社会性などの確認を通じて、集団行動や社会生活の中での支障となる発達の偏りを発見し、育児支援を行おうとする5歳児発達健診や相談事業につきましても、引き続き実施することとしております。また、特定不妊治療費助成金につきましても、対象条件の拡大や助成額を増額するなど拡充を図ることとしております。

109ページの救急医療体制事業は1,599万1,000円を計上し、町内の一次救急である休日医療体制及び二次救急である柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るものでございます。また救急告示病院である周東総合病院への運営費負担金330万8,000円を引き続き計上するとともに、近年の産科医療の厳しい環境の中で、医療機関において適切に対応できる環境を確保するため、周産期医療支援事業補助金及び産科医確保支援事業補助金を新規に計上しております。

110ページ、しまとびあスカイセンター管理経費は、施設を管理するための経費394万7,000円の計上でございます。

日良居庁舎管理経費は、庁舎の維持管理に係る経費で、605万6,000円を計上でございます。

111ページ、2目予防費の健康増進事業は、要保護者の健康診査、節目検診としての骨粗しょう症や肝炎ウイルス健診を実施する経費の計上でございます。また、歯周病細菌が心臓病や肺

炎、糖尿病など多くの疾患の要因となることから、40歳以上の全ての人を対象に、歯周病検診の受診費用を助成することとしております。

112ページ、検診事業は、2,497万4,000円の計上でございます。

大腸がんのがん検診推進事業のほか、前立腺がんや脳ドック検診の経費を計上しております。子宮がん検診では、受診率を高めるため、20歳から40歳の方の個別受診を実施することとしております。また、簡易脳ドック検診は、町独自の取り組みで、40歳から60歳までの5歳刻みの節目到達者を対象に受診料を助成し、脳梗塞をはじめとする脳疾患の早期発見を目指すものでございます。

予防接種事業では、小児に対する四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎などのほか、子宮頸がん、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者のインフルエンザ、さらに、妊婦が風しんにかかると先天性風しん症候群をもった乳児が生まれる可能性があることから、成人への風しん予防接種、また、3歳未満の水痘ワクチン、65歳から5歳ごとの節目を対象とする成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種についても計上しているところでございます。また、新たに子育て支援任意予防接種事業といたしまして、乳幼児が受ける予防接種の中で、任意の予防接種のため公費助成がなされていない、ロタウイルス、B型肝炎ウイルス、おたふくかぜの予防接種について、費用の半額を助成することとしております。

113ページ、3目環境衛生総務費環境衛生総務一般経費は、3,528万6,000円の計上でございます。委託料において、一般廃棄物処理計画策定業務を計上しておりますが、これは5年ごとに見直しを行うもので、このたびは廃棄物処理施設の長寿命化計画、大規模災害時の廃棄物処理計画を加えて策定する予定でございます。また、日見公衆トイレの新設工事の工事請負費も計上しているところでございます。

115ページ、簡易水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団の補助金及び出資金の計上であり、前年度から689万2,000円減額の991万2,000円の計上でございます。

合併浄化槽設置事業は1,844万9,000円を計上し、引き続き合併浄化槽設置に対し補助を行うものでございます。

116ページ、4目火葬場費火葬場等管理経費は、3,242万1,000円を計上し、町内の斎場の管理運営を行うものでございます。

117ページからは、2項清掃費でございます。

118ページ、1目清掃総務費久賀東庁舎維持管理事業は、久賀東庁舎の維持管理経費352万1,000円の計上でございます。

119ページ、2目じん芥処理費のうちじん芥処理経費は、主に廃棄物収集のための経費として7,729万2,000円の計上でございます。

120ページ、じん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として、1億4,772万7,000円の計上でございます。

施設の長寿命化を図るため、修繕費5,554万5,000円、施設の運転管理の委託料4,674万7,000円が主なものでございます。

121ページの不燃物処理施設管理経費は、環境センターの維持管理を行うため、4,012万8,000円を計上しております。

123ページの3目し尿処理費し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島におけるし尿処理施設維持管理等の経費647万8,000円の計上でございます。

し尿処理施設管理経費の1億1,364万5,000円は、衛生センターの維持管理経費でございます。

清掃センターと同様に施設の運転管理の外部委託により効率的な運用を図ることとしており、施設の延命化を図るため修繕費2,509万1,000円を計上しております。また、工事請負費2,343万6,000円は、COD等連続記録設備の更新工事を行うものでございます。

125ページからは5款農林水産業費でございます。

1項農業費1目農業委員会費農業委員会一般経費は、農業委員の報酬及び委員会の運営経費でございます。農地の利用状況調査や農地基本台帳整理のための賃金を計上しております。

127ページの3目農業振興費の農業振興対策一般経費は、主にルーラルオレンジフェスタ事業負担金、生改連協議会補助金の計上でございます。

128ページの担い手総合支援事業は2,675万6,000円の計上でございます。

委託料の大島農業担い手就農支援事業は、かんきつ主体の新規就農希望者の研修支援といたしまして、JA山口大島等の業務の中で就農に向けた研修を行おうとするもので、2名分240万円の計上でございます。負担金、補助及び交付金において、担い手育成総合支援協議会への交付金のほか、2,435万6,000円を計上し、新規就農者の支援を行うものでございます。新規就農者確保事業（営農開始型）では、経営安定のため月額12万5,000円、夫婦型におきましては18万7,500円を給付し、また、就農準備型対象者研修の対応のため、指導農家についても補助を行う経費をそれぞれ計上しております。なお、新規就農者確保事業（就農準備型）の上乗せ事業は廃止しております。

特産対策事業では、3,773万1,000円を計上し、主に本町の基幹産業であるかんきつ栽培等を支援することとしており、有害虫発生防止のための伐採や薬剤の助成、また、栽培管理施設整備等を行う農業経営体質強化事業を引き続き実施する予定でございます。

鳥獣被害防止施設等整備事業補助金は、イノシシの被害対策として設置する防護柵等の購入費を助成するものでございますが、前年度から面積要件を緩和して引き続き実施することとしてお

ります。

また、農業経営体質強化事業補助金により、ハウス施設導入に取り組む農業者の負担を軽減するハウス施設導入モデル支援事業補助金も、前年度から引き続き実施することとしております。

先導的果樹花木導入支援事業補助金は、耕作放棄農地の保全対策と合わせ、新たな特産品や観光資源になる果樹花木の植栽を推進するもので、苗木の購入費を助成するものでございます。

さらに、大島かんきつ産地継承夢プランの実現に向け、ゆめほっぺなどの高品質果実の安定生産を図るため、タイバックマルチ・排水対策事業補助金、ゆめほっぺ比率向上対策事業補助金を新しく設け、伝統ある大島かんきつの産地再興を目指すところでございます。

130ページ、中山間地域等直接支払事業は、1,119万3,000円の計上で、農地の多面的機能の確保のため、31地区の集落協定地区を対象にした予算計上でございます。

131ページ、橘地区農産物加工センター管理運営経費から132ページの大島地区農産物加工センター管理運営経費までは、各農産物加工施設の維持管理経費でございます。

農園施設管理経費は、市民農園施設の維持管理経費でございます。

133ページ、耕作放棄地解消支援事業は、県営耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の組織づくり等事業推進に要する事務的な経費の計上で、戸田地区が新たに加わるものでございます。

134ページ、農地中間管理機構事業は、農業の担い手の経営規模拡大や農用地の集積・集約化、新たな農業経営参入を効率的に促進するため、県において設置される農地中間管理機構の業務の一部を受託するものでございます。

4目畜産業費は、東部地区家畜診療所運営への負担金が主なものでございます。

135ページ、5目農地費の農地一般管理経費は、1,526万2,000円の計上でございますが、地域からの要望に対応する工事請負費950万円が主なものでございます。

136ページの排水施設管理事業は、農林課が所管する排水施設の管理経費の計上でございます。

137ページ、県営農業基盤整備事業は、中山間地域総合整備事業、農道保全対策事業、耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業として県が行う事業の負担金を計上するもので、総額7,950万円となっております。

広域農道管理事業300万9,000円は、県から移譲を受けた広域営農団地農道の維持管理経費の計上で、主にはトンネルに係る設備の維持管理経費でございます。

多面的機能支払事業は、農業や農村が有する水源涵養などの多面的な機能の維持・発揮に努める地域の協働活動を支援する事業で、272万8,000円の計上でございます。

138ページ、6目水田営農費は、経営所得安定対策推進事業として69万8,000円の計上で、主に現地確認等に要する経費及び周防大島地域農業再生協議会に対する事務費の補助金を

計上するものでございます。

7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費で1,817万7,000円の計上でございます。

142ページ、2項林業費1目林業総務費では、林業総務一般経費において、新たにモデル竹林整備事業補助金200万円を計上しております。竹林の繁茂が農業や住民生活まで影響を及ぼす状況から、こうした竹林を整備し、さらにタケノコ等資源活用するなど、竹林活用のモデルとなる整備を支援するものでございます。

143ページ、有害鳥獣捕獲事業におきまして、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料1,040万円のほか、山口大学との連携協定のもとに、同大学の農学部でイノシシの生態や食性調査を委託する有害鳥獣対策調査研究委託料74万円、イノシシ等の野生鳥獣を食肉として利活用しようとする事業者へ施設整備の経費の一部を支援する野性鳥獣食肉処理施設等整備事業補助金100万円を計上し、総額1,632万7,000円となっているところでございます。

145ページからは、3項水産業費となります。

146ページの2目水産業振興費水産振興対策事業は、5,855万6,000円の計上でございます。

ナルトビエイの有害生物駆除事業委託料109万1,000円の計上のほか、負担金、補助及び交付金では、浮島漁協冷凍冷蔵施設新設工事や油宇地区水産倉庫新設工事のほか、漁業経営構造改善事業補助金2,324万2,000円、漁業担い手育成支援のためのニューフィッシャー確保育成推進事業補助金1,790万円を計上しているところでございます。また、安下庄地区で開催されています「海の市」を拡充し、陸路だけでなく海路からも来場でき、将来「海の駅」登録を目指す、海の駅拠点整備事業に係る工事請負費等につきまして新規に計上しているところでございます。

147ページの単県農山漁村整備事業（水産振興）につきまして、141万8,000円の計上は、たこ産卵施設整備を行うものでございます。

種苗放流育成事業は、1,185万5,000円を計上し、種苗放流に係る種苗購入経費等を漁協へ補助金を交付するものでございます。これまでの種苗放流に加え、生産性も高く、水域の環境改善にも効果が見込まれることから、貝類の種苗放流について、344万7,000円を増額計上しているところでございます。

148ページ、漁具倉庫管理経費は、漁具倉庫の維持管理に要する経費53万3,000円の計上でございます。

漁場清掃事業は、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、漁業活動中に海底や海浜か

ら収集した廃棄物の運搬処理を行うもので、104万3,000円の計上でございます。

魚礁設置事業は、水域環境保全創造事業補助金により魚礁設置事業を行うもので、1,050万円の計上でございます。久賀地区を予定しております。

149ページ、3目漁港管理費は、2億4,173万1,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものでございます。

委託料においては、再編交付金による油田漁港陸閘整備や機能保全事業による日良居漁港防波堤機能保全整備等の設計業務委託料4,140万円、漁港漁場機能高度化保全計画策定を行うための業務委託料6,530万円を計上しております。漁港漁場機能高度化保全計画策定は、漁港施設の老朽化から、今後大規模な保全改修の必要が見込まれるため、保全計画を策定し、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図ろうとするものでございます。

漁港施設の補修、改修のための工事請負費につきましては、再編交付金による陸閘整備工事2,800万円、機能保全計画に基づく改修工事費4,680万円を含む1億2,480万円を計上しております。

150ページの4目海岸保全事業は、人件費も含め2億5,913万8,000円を計上し、外入地区、和田地区、小泊地区、志佐地区、安高地区の離岸堤などの改修を行おうとするものでございます。また、今後、海岸堤防等老朽化対策として、海岸保全施設長寿命化計画の策定に取り組むこととして、2,020万円を新たに計上しております。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） それでは、引き続き一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

152ページをお願いいたします。6款の商工費からとなります。

1項商工費1目商工総務費商工総務一般経費では、消費者に関する多様な問題に的確かつ迅速に対応するため、柳井圏域1市4町が共同して相談窓口を設置する広域消費生活センターの負担金97万1,000円を新規に計上しております。

153ページ、2目商工業振興費商工振興事業は、周防大島町商工会への商工振興事業補助金969万7,000円、商工業者に対する利子補給金等の補助金や資金貸付金が主なものでございます。また、地域資源活用新ビジネス応援事業補助金は、農林水産物の特産品開発や地域に潜在する資源を新たな地域ビジネスにしていこうとする活動を個人やグループから公募し、支援を

行おうとするものでございます。

154ページの交通対策事業は、主に負担金、補助及び交付金の生活交通路線維持負担金1,671万円の計上でございますが、委託料において、路線バス等代替運行委託料785万9,000円を計上しております。これは、油田トンネル補修工事の実施により、油宇、伊保田間の路線バスが運行できない予定であり、油宇地区への交通手段確保のため、代替車輛運行委託料を計上するものでございます。

155ページ、廃止バス路線代替運行事業は、578万7,000円の計上でございますが、奥畑線に係る生活バス路線対策補助金の計上が主なものでございます。

156ページ、離島交通対策経費は、笠佐航路の運航経費で、494万5,000円の計上でございます。

ウインドパーク管理運営経費は、1,286万3,000円を計上し、ウインドパークの管理運営を行うものでございます。昨年において指定管理へ移行するため公募を行いました。応募者がなく、引き続き直営により管理運営を行うこととしております。

158ページの竜崎温泉管理運営経費は、2,346万4,000円の計上でございますが、指定管理の委託料1,600万円がその主なものでございます。

ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、3,503万5,000円の計上でございます。指定管理料1,915万円に加え、グリーンステイながうらログハウスの照明改修の工事請負費や交流談話室の椅子を更新する備品購入費を計上しております。

159ページの中小企業従業員住宅管理経費は、工事請負費に129万6,000円を計上し、沖家室住宅の外壁塗装を予定しております。

160ページ、3目観光費のうち観光一般経費は、1億2,023万円の計上でございます。広告料において、観光周防大島の大きな商圈である広島を対象にさまざまな広告媒体を利用し、周防大島の魅力を発信する広島送客誘発型広報事業を、委託料において、道の駅サザンセトとうわの特産品販売所の増設等を行う道の駅リニューアル事業や大島大橋南詰法面及び観光施設に観光地にふさわしい看板を整備する観光施設・サイン看板設置事業を計上しております。工事請負費では、観光施設・サイン看板設置事業の工事請負費を、負担金、補助及び交付金では、町観光協会補助金、観光振興事業補助金やサザンセト・ロングライド負担金を計上しているところでございます。また、この3月27日、岩国錦帯橋空港に就航予定の沖縄線において、就航キャンペーンを実施し、本町への宿泊客を誘致する滞在型旅行等誘致促進事業に係る報償費及び観光誘致事業助成金について新規に計上しているところでございます。

162ページの体験交流型観光推進事業は、605万7,000円の予算計上でございます。

体験型修学旅行の誘致など、体験交流型観光を推進するものですが、平成28年度は、現在

17校の受け入れを予定しております。

公園等管理経費につきましては、ビー玉海岸や屋代ダム公園等の管理経費のほか、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、一般社団法人東和ふるさとセンターへ再委託する委託料等を計上しております。また、大島大橋が開通して40周年を迎えることから、これを臨み、また大橋開通とも関連のある瀬戸公園を再整備する瀬戸公園整備事業につきまして、新規に計上しているところでございます。

164ページ、星野哲郎記念館管理運営経費は、維持管理経費として1,697万7,000円の計上となっております。

166ページから7款土木費となります。

1項土木管理費1目土木総務費の土木総務一般経費は、関係する各種団体への負担金の計上が主なものでございます。

続いて、167ページ、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費につきましては、町道維持管理に係る賃金、測量設計委託料、工事請負費、工事原材料費等のほか、道路拡幅のための土地購入費や物件補償費の計上でございます。

工事請負費は6,200万円を計上し、住民生活に密着した生活道等の整備にあたるものでございます。

また、168ページ、街灯管理事業では、電気料のほか、街灯の補修や新設の経費もあわせて計上しております。

169ページ、2目道路新設改良費の道路新設改良事業におきましては、道路新設改良のための委託料、工事請負費、公有財産購入費及び補償、補填及び賠償金など、前年度比4,277万1,000円増の総額2億7,113万円の計上でございます。

引き続き、町道三ツ松東線道路改良事業や新規に油宇和田線道路改良工事のほか、橋梁においては、久賀地区の土井下橋や西屋代地区の片山橋の改修工事に取り組むこととしております。また、道路法の改正により義務づけられた、橋梁点検や道路付属物及び法面点検業務の委託料2,800万円につきましても計上しているところでございます。

170ページ、県事業負担金（道路等）につきましては、大島環状線のほか、道路改良に係る負担金として460万円を計上しております。

3項河川費では、1目河川管理費河川施設管理経費に379万円を計上いたしましたが、水門、陸閘の管理経費が主なものでございます。

2目河川建設費の河川整備事業は、1,654万7,000円の計上でございますが、河川の改修や浚渫、支障木伐採等の工事請負費が主なものでございます。

171ページ、県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、津

波・高潮危機管理対策緊急事業の県事業負担金として、2,440万円の計上でございます。

4項港湾費のうち、1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なもので、964万9,000円の計上でございます。

172ページ、2目港湾建設費県事業負担金は、港整備交付金事業等の県事業負担金として、前年度比1,762万円増の7,910万円を計上しております。

5項都市計画費1目都市計画総務費は、片添地区に係る県事業負担金210万円が主なものでございます。

次に、173ページ、6項住宅費でございます。

1目住宅管理費公営住宅一般管理経費は、公営住宅の維持管理のための経費の計上で、3,266万7,000円を計上しております。工事請負費428万6,000円は、真宮及び大泊住宅の一部を解体するものでございます。

続いて174ページ、8款消防費でございます。

1項消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金、3億2,294万1,000円の計上でございます。

2目非常備消防費非常備消防経費は、前年度比3,898万7,000円増の1億4,472万7,000円の計上でございます。消防団員に対する報酬及び出動手当のほか、備品購入において、全団員の新基準難燃素材活動服への更新経費及び大島地区の可搬消防ポンプ17基の更新経費を計上しているところでございます。

177ページの3目消防施設費は、127万円の計上でございますが、土居地区の消火栓新設工事が主なものでございます。

4目災害対策費のうち、災害対策費は、968万円の計上でございます。引き続き、木造住宅の耐震診断の委託料139万4,000円や耐震改修の補助金300万円のほか、自主防災組織の充実を図るため、自主防災組織等防災訓練補助金60万円及び自主防災組織防災資機材整備補助金150万円を計上しているところでございます。

178ページの防災センター運営費は、県からの指定管理を受け大島防災センターの管理運営を行うものであり、2,733万9,000円を計上しております。

180ページからは9款の教育費でございます。

1項教育総務費2目事務局費のうち、182ページをお願いいたします。教育総務経費において、6,986万2,000円を計上しております。備品購入費では、AED、自動体外式除細動器でございますが、これを購入しようとするものですが、既に整備済みである小中学校施設や社会教育施設において、耐用年数に応じ更新することとし、一括して計上しております。また、負担金、補助及び交付金の語学留学支援金では、本町では、これまで英語と親しむ取り組みを行ってまい

りましたが、さらに興味を深めるため、包括的連携協定を提携している山口大学との連携事業として、中高校生の語学留学を実施し、参加者の支援を行うものでございます。周防大島高等学校通学支援費給付金は、周防大島高校に在学する生徒の通学費の一部を支援し、負担を軽減することで学校の魅力化を図ろうとするものでございます。基金積立金は、この財源として、奨学資金貸付基金から積み替えを行うものでございます。

183ページ、教職員住宅管理経費では、棕野及び三蒲の教職員住宅の解体経費を計上しております。

184ページ、教育振興経費において、8,897万3,000円の予算計上でございます。

まず報酬において、いじめ防止対策推進法に基づき設置する対策協議会及び調査委員会の委員報酬を新規に計上しております。賃金においては、主に、町内10校に21名を配置する特別支援教育支援員や不登校児童生徒を受け入れ、登校に向けた支援を行うための適応指導教室支援員の賃金を計上しております。備品購入費は、ICT教育推進事業として昨年の中学校に引き続き、新たに小学校に配置するタブレット型の情報端末やプロジェクター型電子黒板等を購入するもので、これは、これまでの学びのイノベーション事業からの展開として、子供たちの情報活用能力育成を図るとともに、主体的学習への取り組みを目指しており、再編交付金を財源に実施するものでございます。電気自動車1台の購入費もここに計上しているところでございます。また、いじめや不登校など、学校だけで解決することが困難な事例に対し、福祉に関する専門知識を持ったスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校、児童生徒、保護者に対し、相談や指導を行うスクールソーシャルワーカー派遣事業に係る経費も引き続き計上しております。

186ページ、コミュニティ・スクール推進事業では、476万9,000円の計上でございますが、これまでの事業の成果に加え、新たにコミュニティスクールコンダクター事業として、これをさらに充実させるため、専門的な人を配し、指導や取り組みの支援を行うこととしております。

検定支援事業は新規事業で、昨年策定した教育の大綱に基づき、町内に通う小学5年生から中学3年生を対象に、基礎的、基本的学習内容の定着や、学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢字、数学、英語の検定試験料を全額助成するものでございます。

外国青年英語指導事業は、主にALT2名による英語指導事業に係る経費の計上でございますが、さらに、小学生のイングリッシュデイキャンプや小学校への英語講師派遣を実施することとして、講師への報償費を17万円、また小学校が学校教育の中で英語教育に取り組むグローバル教育推進事業補助金について3校分45万円を計上し、引き続き実施するものでございます。

187ページ、幼稚園教育振興一般経費は、保育園と同様に、幼稚園に通う子供についても、多子世帯保育料等軽減事業の助成を行うものでございます。

情島小中学校閉校記念事業は、平成28年度をもって閉校となる情島小中学校の記念式典等に係る経費の計上でございます。

次に、188ページ、2項小学校費でございます。

1目学校管理費の、小学校管理事務局経費は、町内11小学校の光熱水費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料などの計上でございますが、委託料において、明新小学校及び森野小学校の空調設備整備の監理業務、また久賀小学校、三蒲小学校及び油田小学校の設計業務委託料612万9,000円を、工事請負費において、明新小学校及び森野小学校の空調設備工事請負費5,574万1,000円を計上しているところでございます。

189ページの小学校事務局経費は、学校医報酬、各種検診等で672万4,000円の計上でございます。

190ページ、スクールバス管理運営経費は、スクールバスの管理運営をするための経費4,930万3,000円の計上でございます。

久賀小学校経費から198ページの安下庄小学校経費までは、11小学校の運営に係る学校用務員の賃金、軽微な修繕費等の計上でございます。

199ページ、2目教育振興費小学校教育振興一般経費では、小学校の就学援助費等の計上でございます。

久賀小学校教育振興経費から205ページの安下庄小学校教育振興経費は、各小学校の教材備品購入等に係る経費の計上でございます。

206ページからは、3項中学校費となります。

1目学校管理費中学校管理事務局経費は、2,315万1,000円を計上しております。光熱水費、借地料等の管理経費が主なものでございます。

207ページ、中学校事務局経費は、学校医の報酬、各種検診、遠距離通学補助が主なものでございます。

久賀中学校経費から210ページの安下庄中学校経費までは、町内5中学校の管理費の計上でございます。

211ページ、2目教育振興費中学校教育振興一般経費は、1,516万円の計上となっております。

教科書改訂に伴う教材備品購入費381万1,000円を新規に計上するほか、県体等派遣補助金、中高一貫教育補助金、就学援助費等の計上でございます。

212ページ、久賀中学校教育振興経費から215ページ、安下庄中学校教育振興経費までは各中学校の教育振興経費で教材備品購入経費等を計上しております。

次に、4項社会教育費でございます。

216 ページ、1 目社会教育総務費社会教育振興経費では、社会教育課及び各公民館で雇用する臨時職員の賃金 610 万 4,000 円、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費 50 万円のほか、備品購入費では、公用車 1 台を更新するため 240 万 3,000 円を計上しております。

217 ページの青少年健全育成事業では、成人式の開催経費や子ども会育成連絡協議会補助金、町内小学校の 6 年生を対象に実施する洋上セミナーの補助金などを計上しております。また、地域住民等が参画して取り組む放課後子ども教室などの学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業につきましても、引き続き計上をしております。

219 ページのふるさと文化推進事業では、文化的な活動により地域の活性化を図る事業を公募選定し、活動支援する周防大島町文化振興事業補助金を引き続き計上するものでございます。

220 ページからの 2 目公民館費は、久賀、椋野、大島、東和、橘、日良居の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費を計上し、生涯学習の推進を図ろうとするものでございます。

225 ページ、3 目図書館費では、各図書館の運営経費、図書購入費を計上しております。

227 ページ、4 目文化財保護費は、文化財保護活動に係る経費の計上でございますが、負担金、補助及び交付金において、指定文化財保存対策補助金 117 万 7,000 円を計上しております。これは、日見地区の西長寺が所有する、国指定の重要文化財である「木造阿弥陀如来坐像」を安置する護摩堂の屋根改修について、国、県とともに助成するもので、昨年引き続きの計上でございます。

228 ページ、5 目社会教育施設費は、大島文化センターのほか、町内の各種社会教育施設の管理運営経費として、8,588 万 8,000 円の計上でございます。

230 ページ、橘総合センター管理運営経費では、空調設備が開館以来のもので、老朽化から支障が生じてきており、このたび更新のための設計委託料 882 万 4,000 円を計上しているところでございます。

232 ページ、日本ハワイ移民資料館管理運営経費では、資料館の一面にペルー・ブラジル移民のコーナーを設けることとし、展示業務の委託料及び改修工事請負費を計上しております。また、外国からの来客も想定しており、トイレの改修も実施する予定でございます。

233 ページ、宮本常一記念館管理運営経費は、851 万 7,000 円を計上し、記念館の運営及び宮本常一の関連事業を行うものでございますが、平成 29 年度が宮本常一生誕 110 周年を迎えることから、記念事業への準備に取り組む予定でございます。

235 ページ、歴史民俗資料館管理運営経費では、収蔵庫としての改修を終えた旧田布施農高大島分校屋内運動場へ、旧椋野小学校に一時保存されている大島歴史民俗資料館の民俗資料と旧屋代小学校に保存されている民俗資料等を移転整理する委託料 620 万 9,000 円を新規に計

上しているところでございます。

236ページからは、5項保健体育費でございます。

1目保健体育総務費保健体育一般経費では、スポーツ推進委員報酬等の計上のほか、郡体育協会補助金1,151万1,000円、第70回の記念大会となる大島一周駅伝等のイベントを支援する観光振興事業補助金662万5,000円を引き続き計上しているところでございます。郡体育協会補助金では、サザンセット大島周防大島町長杯高校サッカー大会の開催やスポーツ少年団の遠征費助成等から253万9,000円の増額となっておりますが、引き続きスポーツ合宿の誘致なども積極的に推進したいと考えております。

237ページからの2目体育施設管理費は、各種体育施設の管理運営経費の計上でございます。

240ページ、総合体育館・陸上競技場管理運営経費は、指定管理料1,683万円の計上のほか、総合体育館の雨漏りに対応するため、屋根改修費として委託料129万6,000円、工事請負費1,614万6,000円を計上しております。

241ページ、3目学校給食費は、町内4カ所の学校給食センター並びに情島小中学校給食調理場の管理運営経費を合わせて、1億2,462万円の計上でございます。町内4カ所の学校給食センターにつきましては、全て外部委託による調理、配送業務を行っているところでございます。

246ページの10款災害復旧費は1項農林水産業施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、それぞれ2万円の計上でございます。

247ページ、11款公債費では、町債の償還元金17億8,602万3,000円及び利子2億4,441万8,000円に、一時借入金利子として100万円を見込み、合わせて20億3,144万1,000円の計上でございます。対前年度比、1億1,453万2,000円、5.3%の減となっております。

12款諸支出金1項繰出金1目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計までの各特別会計への繰出金として、28億464万2,000円を計上しているところでございます。

248ページの予備費では、3,000万円を計上となっております。

249ページからは、給与費の明細書でございます。

257ページにつきましては地方債に関する調書、258ページは債務負担行為に関する調書となっております。

以上で議案第1号平成28年度周防大島町一般会計予算についての補足説明でございます。

何とぞ、慎重なる御審議の上御議決を賜りますよう、お願い申し上げます、補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑につきましては、歳入と歳出を分けて、それぞれ一括質疑で行います。

なお、質疑につきましては、ページの御指示をお願いをいたします。

歳入について、何か質疑はございませんか。尾元議員。

○議員（15番 尾元 武君） ふるさと寄附金のところでちょっと質問をさせていただきます。

このたび金額的に大きく予算見込んでいらっしゃる中に、先ほど説明がありました51ページのふるさと寄附金返戻金調達発送業務、こういった形での展開で大きく見込んでいらっしゃると思いますけど、ちなみにこれはどちらかの業者に委託されるのではないかなと思うんですが、（「ページ数」と呼ぶ者あり）これは51ページ、だから26ページのふるさと寄附金の件ですね。歳入のほうですので、よろしいですかね。（「26ページね」と呼ぶ者あり）はい。前年に比べて大きく見込んでいらっしゃるという中で、この辺の返戻調達業務についてちょっと説明をいただきたい、委託業者等ですね。それと、まずお願いしたい。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） ふるさと寄附金につきまして、大幅な増額の計上をしておるところなんですけど、これにつきましては、募集のやり方を今までは町がそのまま広報等々、それとか町人会等々で周知をしていく中で、それから民間のインターネット上でのサイトには、その民間の業者が独自に掲出していただいたというような部分ありますけども、28年度からは、ふるさとチョイスという、このふるさと寄附金を扱っている専門のサイトがございます。そちらに登録をして、そちらに町のふるさと寄附金の募集をかけようと。またそれに加えまして、ふるさと寄附金に限りですけれども、その決済といいますか、送金ですね、これについても今は皆さんが銀行なりに、とか郵便局に行って振り込んでいただくというような手続でしたけども、ヤフー公金といいまして、クレジットカードでの決済をできるような仕組みで今後やっていきたいというふうに思っておりますので、そういったことを踏まえまして、これも幾らぐらいというのも非常に根拠は難しいんですけども、増額の予算計上をさせていただいておるということでございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 25ページ、太陽光発電余剰電力収入において42万円見込んでおりますが、昨年度と比較して減額になっておりますけども、その理由をお伺いいたします。また、太陽光発電の設置場所はどこに設置されているものなのかをお尋ねします。それとキロ当たり幾らで売電されているかお尋ねいたします。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 今の質問にお答えします。

25ページの42万円の太陽光発電については、各中学校に平成22年に太陽光発電を設置しております。その発電、4中学、久賀中、大中、東和中ですが、それぞれの金額をいいますと、

久賀中については約8万9,000円、大中については15万6,000円、東和中については8万3,000円、安下庄中については9万2,000円、全体で42万円を見込んでいます。

以上です。（「場所は、キロあたりは、売電価格、キロ幾らで売電するんですかね」と呼ぶ者あり）

○議長（荒川 政義君） ちゃんと質疑なら手を挙げてやって。（発言する者あり）

後ほど答弁させます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。質疑は全款一括で行います。

歳出についての質疑はございませんか。今元議員。

○議員（8番 今元 直寛君） ページでまいりますと130ページ、農林関係なんですけど、130ページの先導的果樹花木導入支援事業とございますけれども、これは先ほどの説明によりまして、休耕地ですか、これに対して花木を植える苗木なんかの補助をするというふうに聞きましたが、これは地目的に一応農地ちゅうことになっておるのに、一般的な花木を植えていいのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいのと、それと次は引き続き143ページのモデル竹林の補助事業ございますけど、これももう少し具体的にどういった事業なのか、もう一度お教えいただきたい。

それともう1点、野生鳥獣食肉処理、これはページ144ページ、これも具体的にどういう事業を指しているのか、また今、町内でそういう一般的な人のそういう事業をやる意欲というか動きがあるのかどうか、その辺も一つお聞かせいただければと思うんですが、よろしく願います。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） それでは、今元議員さんからの質問に答えさせていただきます。

3点ばかりありましたが、まず1点目の先導的果樹花木導入事業でございます。この要綱等の目的をちょっと紹介させていただきますが、農業従事者の減少等により、町内の果樹園地や水田等の荒廃が加速的に進行している現状から、耕作放棄地の再生利用対策の一環として、かんきつ栽培等との複合経営や補完的作物栽培としての先導的な花木、果樹を植栽実施をする場合において、その苗木の購入に係る経費の一部を補助するというふうなことで定めております。

次に、モデル竹林でございますが。（発言する者あり）

一応農地でございますので、農地法との関係でありますので、そこも含めて慎重に対応していただければと思います。

○議員（8番 今元 直寛君） いや、そのところは問題ではない。（発言する者あり）

○産業建設部長（池元 恭司君） だから、今農地法ということであるので、それはどういうふうな目的なんか、ただ単に花を植えるだけの話なのか、ある程度、それは目的が。（発言する者あり）

○議員（8番 今元 直寛君） ちょっと追加、要するに、何を植えてもいいのかっちゅうことですよね。これはある程度限定されるのか、またこういうものを、例えば桜の木を植えてもええのか、あるいは普通の切り花なんかを植えていいのか、そういったものの種類をまずどういうふうな農林のほうでは考えるのかなと、それによって農地法が関連してくるんじゃないかなと思うんですけど。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） あのですね、これ昨年からもう既に始まっておる事業なんですけど、それで当然その農林課のほうと農業委員会とも話しました。それで耕作放棄地には当然果樹とか、例えば花木でも、農業用に切り花としてから売れるものは当然農地でもオッケーだというふうに思っています。今、今元議員さんがおっしゃられたように、例えば桜の木を農地に全部じゃあ植えるかと言うたときに、これは桜を切り花として売るものであればそれは農業委員会も許可になるかわかりませんが、ただ優良農地にどんどんどんそういう桜の花を咲かせましようというようなことは、これはちょっとやっぱり農業委員会では許可にならないというふうに思っておりますし、だから、反対に桜の木であれば、今度は農地でないところに植えていただくということしかならないと思います。ただ、想定しておるのは大体耕作放棄地を想定しておりますので、できれば農地に対して、例えばユーカリとかそういうあれがありますよね、花木とかになるやつ、こういうふうなものを想定しておるわけです。ただ、桜の木を、じゃあこの対象にしないのかと言われてましたら、植えるところは自分の土地で、なおかつ他人に将来迷惑がかからないように自分がちゃんと管理できる土地で、そしてその農地でないところ、山林とかありますわね、そりゃあ、そういうところは対象にしないことはないというふうに考えております。ただ、できるだけこれは農地の耕作放棄地を活用するというために先導的な果樹、花木をというふうな目的でつくったというふうには思っておりますので、いずれにしても農地法に係るようなものであれば、きちんとそれは農業委員会には相談していただきたいと思っております。後の。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） じゃああの、2つ目と3つ目の答弁させていただきます。

モデル竹林整備事業でございますが、竹やぶとかあるところについて、竹林1カ所10アールで30万円を上限としております。事業採択要件として、竹林整備後8年以上タケノコを出荷していただきたい、維持管理に努めてもらうようにしております。

次に、3つ目でございます。食肉処理施設の補助金100万円でございますが、まだちょっと部内での協議を、素案はつくっておりますが、それをちょっと紹介させていただきますが、まずは補助対象ということでございますので、食肉処理業の許可基準への適合及び山口県野生鳥獣肉の衛生管理ガイドラインの維持するための必要な設備をするための経費というふうに考えております。その設備の対象となる設備というのは、いろいろありますが、照明設備、換気設備、消毒装置、手洗い場等々の改造経費含めたもので、1件当たり50万円を限度に考えております。1施設につき1回限りというような、今定めて、今素案として検討しております。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。できた、先ほどの歳入について、答弁漏れ、岡野教育次長から答弁させます。

○教育次長（岡野 正徳君） 失礼しました。先ほどの単価については、キロワット当たり24円です。余剰電力ですので、学校の使用された残りの金額が計上されております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 去年と比べて予算額が少ないんじゃないかという質問じゃったと思う。

○教育次長（岡野 正徳君） これは昨年度、久賀中以外の3中学校については、パワーコンディショナーの修繕料は計上しております。その結果、昨年度の実績が非常に下がったと、落ちておる現状があります。したがって、昨年度の予算では52万8,000円計上しておったと思いますが、今年度の計上は昨年度の実績に基づいて上げておりますので、金額的には落ちております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 吉田議員、いいですか。

○議員（11番 吉田 芳春君） いいです。

○議長（荒川 政義君） はい。じゃあ、引き続いて歳出について御質疑ございませんか。濱本議員。

○議員（12番 濱本 康裕君） 2点ほどお伺いします。

当初予算の12ページのWi-Fi整備事業についてがまず1点目で、設置場所を教えてくださいたいのと、同じページの観光施設・サイン看板設置事業について、ちょっと南詰の法面は多分、アロハをいつも掲げているところだと思うんですけども、（「12ページ」と呼ぶ者あり）済みません。当初のほうですね。（「概要」と呼ぶ者あり）概要のほう、済みません、申しわけないです。こっちです、済みません、申しわけないです。大丈夫ですかね。申しわけないです。Wi-Fi整備事業の設置場所とサイン看板についてももう少し詳しく教えてくださいたいです。お願いします。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） まず1点目のWi-Fiの設置箇所の御質問でございますけれども、

これ27年度、もう今5カ所設置をしております。それが大島庁舎、それからハワイ移民資料館、道の駅サザンセットとうわ、それから観光協会、それと竜崎温泉、28年度の予定が、久賀庁舎、それから橋庁舎、東和庁舎、東和総合センター、それから橋の日良居出張所ですね、それから東庁舎、それから長浦、それと陸奥記念館、ウインドパーク。ですから、28年度はこの今申し上げた9カ所を予定しております。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） サイン看板のもう少し詳しいということでございますが、今、大島大橋の正面、いつもアロハ時期にはアロハの看板がありますが、その付近に周防大島とちょっと書いた、想定しているのが看板を設置して、観光客誘致のシンボリックなものを想定したものを今、現在今調査業務をかけております。今、公安委員会、警察及び県の占用許可とか公共物のいろんな諸条件がありますので、それを今調査をして検討しておるところでございます。

もう一つ、看板なんですけど、庁内に各観光施設がございます。そこに統一的な看板も設置するようなことも考えておる工事費、調査費でございます。

○議長（荒川 政義君） 濱本議員。

○議員（12番 濱本 康裕君） もう少しランドマークの機能を持たせた看板っていうのがちょっといまいちピンときてなくて、ちょっと調査業務中ということで、まだはっきりわからないかもしれないんですけども、イメージだけでもわかれば教えていただけたらうれしいんですけども。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） ランドマーク的なものなんですけど、あそこに周防大島と書いた、どういうイメージって言ったらいいでしょうか。ハリウッドの大きい山にあるような、ああいう大きなシンボリックなそのようなものを今考えて、観光で来られた方に対して周防大島の観光のお迎えというか、というような雰囲気なものをつくっていただくように考えております。

それとあと各施設にこのような統一的な看板を、ちょっと今これはイメージ図なんですけど、それも各観光施設のほうに設置するように考えたものを検討しています。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今の大島大橋の南詰の突き当りのところなんですけど、今ハリウッドのようなど言いましたけど、ハリウッドとかまではいかないと思いますが、いずれにしても大島大橋を渡らないと周防大島町には一般の人も観光客も入ってこれないという状況にあります。だから、反対に言えば大島大橋を渡れば周防大島町に来たなっていうのがすごくイメージとしてからすごく強いものがあると思います。それで、今まで夏にはアロハというふうにつけていただいて、これは有志の方々がやっていたいておるんですが、ちょっと草の中に埋もれたり、ちよっ

と寂しい感じだなというふうに思っております。それで、そこには今、部長が申しあげましたように、「SUO OSHIMA」というようなこのローマ字で、ちょっとイメージですよ、ローマ字で立って、それらの中にちゃんとLEDが入っておって、きちんと夜でもその照明がついて大島だっていうのがきちっとその橋を渡れば真正面に出てくるというようなイメージを抱いておって、それを今調査と設計とをにかけておるということでございまして、あこに来たらわっと大島がイメージされるというようなものを、インパクトのあるもんをやっていきたいというような思いでございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに。魚原議員。

○議員（7番 魚原 満晴君） ページ数は158ページの竜崎温泉ですが、15の工事請負費427万5,000円、これは何ですか。18の備品購入費の227万9,000円、これをお聞かせください。

○議長（荒川 政義君） 魚原議員、工事費と備品ですね。はい。

池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） 竜崎温泉の工事費と備品購入の内訳ということでございます。

工事費につきましては、427万5,000円ですが、まず何点かありますが、源泉用水中ポンプの取り替え工事と徐鉄・徐マンガンのろ過取り替え工事と、あと厨房系の排水管工事でございます。

それと備品購入費でございますが、これは例年、源泉ポンプを更新するものですから、その源泉水中ポンプを購入するものでございます。それが1つ、1点です。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。はい。

ほかに。平川議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） 2番、平川です。ページが103ページですか、103ページの5目の保育所運営費ですが、対前年比と比べると4,297万円増なんですけど、これは園児がふえたわけではないと思うんですが、何か新規事業とかそういう企てがあるのか。それともう一点が105ページ、2目の扶助費ですが、対前年比といくと608万円増なんですけど、多分該当者の増だろうと思いますが、もし答えていただければ何名増なのか、この2点をお尋ねします。

○議長（荒川 政義君） 松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本 康男君） 2点を質問いただきました。まず1点目ですが、昨年と比べての金額の増額分ということでございますが、これは延長保育の関係の昨年度までは実際に実施したとこといってましたが、28年度からは一応全ての園に対して職員配置ということでプラス6園についても2,760万円、それから非常勤職員の配置、それから研修代替職員費用の増と

ということで、新制度に対する単価の差額分、これが1,175万2,000円、それから新制度のキャリアパス制度によるさらなる処遇改善の関係の単価差分、これが374万6,000円。若干金額が端数の関係で違いますけど、大まか的にはその関係の増額でございます。

それから、生活保護の関係の105ページの扶助費の関係ですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）この生活扶助費については、それぞれ生活保護の関係でございますけれども、年々生活保護の関係の対象者、横ばいというか、ちょっと若干ふえている関係ございまして、その関係で金額的な増ということですかね（「そうです」と呼ぶ者あり）はい、対象者がふえておるとい関係のものがほとんどでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 平川議員。

○議員（2番 平川 敏郎君） 今の質問の中に増があるんでしょうけど、答えられれば何名ぐらいがふえたのかっていうのが、はい。

それともう一点、先ほどの今の保育所運営費の中の最後に300幾ら言われたキャリア何とかってよく聞き取りにくかったんですが、ちょっと再度説明をお願いします。その2点。

○議長（荒川 政義君） 松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本 康男君） キャリアパスでございますけれども、こういった保育士につきましては、キャリア、経験ということが大事であるということから、そういった経験を積んでいくための処遇、研修を受けたりという関係のものでございます。その経験を積むためのものがございます。（発言する者あり）

○議長（荒川 政義君） 後ほど調べて答弁します。

ほかに。尾元議員。

○議員（15番 尾元 武君） 済みません。51ページですね。51ページの若者定住住宅用地整備事業、この辺について、どういった形で、場所等も含めて計画があるのかをお尋ねします。

それと、52ページからの支所扱いになっております。これは定住でなしに空家の有効利用です。空家有効活用事業について、この進捗状況といいますか、これ先般の議会から話はあったと思うんですが、各支所で選定されたことと思えますけど、その辺の進捗状況等お聞きさせてもらえばと思います。

それとちょっと、こちらのほうの当初予算の概要のほうで申しわけないんですが、瀬戸公園の整備費事業、整備事業に当たり、これは40年の、大島大橋40年の節目に当たっての遊歩道等の整備、植栽ありますが、大体いつごろからを予定されるのかっていうことでしょうか。その3点でよろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 1点ほど、若者定住住宅用地の整備のことについて、ちょっと先に私のほうから答弁させていただきます。

若者を定住させるというのは、周防大島町にとってから定住対策の一番大きな課題でございます。ぜひとも若い人に定住をしていただかないと、この今周防大島が消滅自治体とレッテル貼られるような状況を返上できないというふうに思っております、この周防大島町の平成28年度の新年度予算の中でも定住対策を一番の政策に掲げて取り組んでおることとございまして、その中の大きな一つの柱でございます。

土地につきましては以前にも申し上げましたが、大島大橋から10分ぐらいの以内のところで非常に優良な住宅用地を提供したいということでございまして、何点か、今候補地はありますが当然その予算が成立した後に地権者と交渉しなければ、まだ全然その人の土地ですから当たっているわけじゃありませんので、予算が成立すれば今度は地権者と交渉し、その中からきちんと求めていきたいというふうに進めていきたいと思っております。

実は、先般申し上げましたが、平成22年と平成27年の国勢調査の中で、1,881名のマイナスが出ておるわけです。人口減少しております。中でもそれは一番大きいのは、やはり自然減で出生と死亡の差が一番大きいわけなんです、しかしながら、去年は社会増減、要するに転入転出の差がマイナス87あったわけです。要するに、それだけ転入者を転出者が上回っておることなんです。平成24年、25年には転入転出が拮抗したんですが、しかしながら、26年、27年はまたずっと大きなマイナスになっておることとございまして。

それで、若い子育て世代の方が町外に出てから家を立てるとというのが相当あります。これをとどめることができないということが非常に大きなネックになっておると思っております。これまで議会でも何度もこの問題もいろいろ問題視され指摘をされました。中でも町の職員でも外に出るじゃないかということがあります。私たちもそれはなかなかとどめることができないということもあります。それは町職員に限って言えば、配偶者やまたは家族の方々が外にお勤めの方があるということが一つあります。そしてもう一つは、家族の中でも子供が学業の関係で外に住まなければならないという家庭の事情がある方が、ほとんどがそういうことになっておるんだらうと思っております。だから、その方をなかなか私たちもとどめることができないんですが、しかしながらそういう方々、これは役場の職員以外の方でも、そういう方たくさんおるんじゃないかと思っております。それを大島大橋から10分ぐらいのところであれば、今度は反対に大島に家をつくっていただいて、そこから通っていただけるということが可能ではないかということで、これまでいろいろな事情があるからこそ外に出て家をつくるとか外に住むという方がおるんですが、その方をぜひともこの大島の中にとどめたいというのが今回のこの若者定住住宅用地の造成でございます。

そして町内から通勤可能な条件のよい有料な宅地を格安で提供するというでないと、これ

はまたあれですね、格安であっても非常にその人がここならいいよというようなところでないと、それは安くても悪いとこじゃあ、悪いとこちゅうのはおかしいが、安くても不便なところではなかなかそれは響かないと思いますし、だから町内から通勤可能な、先ほど言いました橋から10分以内ぐらいのところ、なおかつそういう条件のよいところで、そして優良な宅地で、さらにはそれが格安に提供いただけるということであって、はじめて町外に転出しようとする、住宅を持つとする若い人をこちらに引き戻す、またはとどめ置くということができないのではないかというふうに思っておるところでございまして、今回予算化させていただいて、予算を提案させていただいておるわけでございます。

これは、以前にも、ほかの地域でもそういう要望がたくさんあるんじゃないかというふうなお話もありました。そこで、この件がもしまたそういうたくさん需要があるということになれば、今度はそういう希望者がたくさんあれば、今度は久賀地区とか、または東和地区とかそれぞれの地域で働いておられる方でなおかつ宅地が格安で優良なところがほしいということも当然あると思います。そこで、次には今度は外へ通う方じゃなしに町内で働いている方のためにもそういう宅地造成もしていけたらなというふうに思っております。

実は、町内にもたくさん空き地とか、今、既に売り出しに出されちよるところあるんですね。なかなかそれが売れないちゅうのは、やっぱり条件が非常にいいというふうに言えないんじゃないかと思うんです。実は、けさもある不動産屋さんのチラシが入っておりました。その中で10件の町内の物件があるんです。10件もあるのになかなかそれがさばけないというのは、やっぱり条件がいいとこでなおかつ格安であるというふうなことだからお徳感があつてそこならというふうなことになるんじゃないかというふうに思っておるんで、まさに条件がよくて優良でなおかつ格安だというようなものを若者に限り提供するというところで考えていきたいというふうに思っておるところでございまして。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） 瀬戸公園の整備の件でございます。発注はいつごろかということですが、今回ことしの新年度予算については、委託費と工事費を計上しております。まずその公園整備の設計等をして入札をかけるための積算も委託として計上してあります。その後工事発注になろうかと思しますので、業務委託が上半期で、その後入札準備等をしますと、工事発注は秋以降になろうかというふうに考えております。ということで、開通記念日には多分その公園整備はなかなか時期的には難しいというふうに考えております。

○議長（荒川 政義君） 松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本 康男君） 先ほど平川議員さんのほうから御質問いただきました、生活保護扶助費の関係の増額の関係の要因となっている人数等ということでございますけども、まず生

活扶助、生活保護の関係は、これは実際昨年204人から若干195人と減になっておりまして、これが210万円減、それからほかには教育扶助の関係、これは昨年5世帯、人数的には6人ということですが、今年度につきましても5人ということですが、これは単価の関係で15万8,000円上がっております。

それから住宅扶助の関係、これは町営住宅、民間住宅合わせて59世帯ということでしたが、本年度58、これも71万4,000円と下がっておりますけれども、医療扶助の関係、これが件数は大体同じように月に270件ということで見込んでおりますけれども、単価のアップ等がございまして、210万円増を見込んでおります。

それから介護扶助の関係につきましては、月、昨年42件程度でございましたけれども、28年度につきましては月50件程度ということで、これは65歳以上でございましてけれども、199万5,000円増を見込んでおります。

それから制御扶助ということで、これは2世帯が3世帯ということで、65万1,000円増を見込んでおります。

それから施設事務費の関係ですが、それぞれ町外になるんですが、園のほうに入っている方について、これは13名と変わらないんですが、入所者に対してでなくて施設の事務に対するものということでございまして、当然人件費等が毎年アップするということで、これが210万円増を見込んでおりまして、合計で増ということになります。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 平川議員さん、いいですか。

○議員（2番 平川 敏郎君） はい。

○議長（荒川 政義君） 佐本大島総合支所長。

○大島総合支所長（佐本 洋二君） 先ほどの尾元議員さんの質問の中で、空家有効活用事業の進捗状況ということなんですけれども、9月に議会でもって補正予算を採決していただきまして、その後事業推進に必要な要綱とか、それから契約書の整備を行いまして、それぞれ東和総合支所で1件の所有者との契約が整いまして、それから久賀総合支所で1件、大島総合支所で1件、それぞれ整いまして、3件分ほど今進めておりまして、既に工事に入っております。今、それぞれガス給湯器とか、それから内装の整備を進めておりまして、3月31日には一応終了する予定で進めております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 尾元議員、いいですか。

○議員（15番 尾元 武君） はい。

○議長（荒川 政義君） 中本議員。

○議員（6番 中本 博明君） 156ページです。指定管理を募集していなかったつうことで、町がやるようになったんだらうと思うんですけど、ウインドパークですよ。今後非常勤だけで運営していくのか、その場合には夜の泊まりとかはどうなっていくのか。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） ウインドパークの件ですが、これまで指定管理にしようということから募集をかけて、結果的に応募者がいなかったということを既に御報告いたしております。直営ということになりますと、個別にじゃあ今度うちのほうから雇用しなければならないということになるんですが、やはりこれがほかの施設と違って、今、議員さんおっしゃられたように、合宿とか泊まりとかをやっておるわけです。そして当然食べるもんも出しておるわけです。それで、ただ人さえおればいいというもんじゃなくて、当然、泊りのお客さんがおれば当直もしなければならないし、そしてまた、その寝具等の洗濯とか清掃とかもしなければならない。それで、ただ募集してぱつと呼んでから、ついその、あんたに頼みますよというようなわけにはなかなかいかない施設だというふうに思っております。それで、将来的にやっぱり指定管理のような形がいいと思うんですが、当面は指定管理者がないということになると、こちらでそういうことにきちんと対応できる方を探してほしいしなければならないというふうに思っております。

それともう一点は、やっぱりあっこも当然お客さんからお金ももらわにやいけませんし、当然あっこの中の経理のこともたくさんありますんで、そういうただあっこで一般事務だけとか、または一般の普通作業員だけとかっていうようなことでは、なかなか運営ができないと思いますし、やっぱりあの施設も予算で見ていただいたらわかるように相当マイナスが出ておるわけなので、やっぱりもっともつこの利用頻度を上げんにやいけん、もっと集客をしなきゃいけないということもありますので、そういうふうな形でそれに合うような方をこちらからも探さなければいけないというふうに思っております。将来的には、またそういう指定管理ができれば指定管理もいいなというふうに思っているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 中本議員。

○議員（6番 中本 博明君） 近くでようわかつとるもんですが、こうなった以上やっぱり廃止にするわけにはいかんと思うんよ。町の職員でも軌道に乗るまで1人でもちょっと行かせて軌道に乗せるようにせんとなかなか難しいんじゃないかと思うんじゃがね。非常勤だけじゃ。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今おっしゃられたとおりでございます。要するにグラウンドだけを貸すとか体育館だけを貸すというのであれば、それは昼間だけでええからということになると思うんですが、そういう建物の中の管理だけでいいと思うんですが、先ほどからありますように、合宿が入ったり、要するに食べるもんが出たり、そういうこともありますし、また集客を外に向けても

してもらわんにゃ困るという施設なんで、今言われましたように、町の職員を配置すれば、それはそれでいいと思うんですが、なかなか職員が、今の体制の中で職員を配置するちゅうのはちょっと難しいし、例えば職員であれば、今度は当直を何回もやるちゅうことになるかと、当直といえますか、夜勤をやるちゅうことになるかと、そこら辺のこともありますので、そういうことができる方をやっぱり探さざるを得ないんだらうというふうに思っております、そのような方向でいきたいというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） いいですか。

○議員（6番 中本 博明君） はい、いいです。

○議長（荒川 政義君） ほかに。小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） ちょっと全般的な、総括的な話なんですけど、先日、ことしになってからですが、油田小学校のグラウンドにイノシシが昼間に入ってきて暴れたと。教育委員会でも対応していただいておりますと思うんですが、一般の道路についても大変交通事故じゃない、イノシシ事故みたいなのが僕も経験しましたが、そういった部分に対して、学校、教育委員会として、各小学校、中学校のグラウンド、学校へのイノシシ対策をやっておられるのか。まだほかのよその農林課等の事業かもしれませんが、そういうことをやっておられるのかどうか聞きたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） イノシシについてですが、学校関係で今聞いておるのが、三蒲小、それから沖浦小、油田小ですかね、最近では昼間出てくるというようなことで、教育委員会としては、とりあえずといえますか、今やっておるのはイノシシが嫌う竹の酢ですか、そういうものを購入して学校の先生のほうに入りやすいところにそれをまいて逃がすというか、近寄らないようにするという対策はしておりますが、そのほかに有効な対策は教育委員会内で検討した範囲ではなかなかないので、今のところそういう対応にしております。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） 一般の農地でしたらずっと柵をやってますよね。そういうことは考えないですかね。俺最低でもそのぐらいの予算を組んでいるのかと思ったんで、それで聞いてみたんですけど、その辺はどうですか。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 柵等について考えないわけではないんですが、一般にやっておる柵というのは、非常に子供にとって危険なものをやっておると思うんです。ワイヤーメッシュを並べてやっておるといような農地の場合やっておると思うんですが、なかなか子供の安全の確保から言うと、全部締め切ってやってしまうというのがなかなか難しいので、今のところはそうい

う柵等については考えておりません。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） もう危険っていうか、イノシシのほうが危険じゃないですか。

どう考えても。柵は学校の外側に張り巡らせば子供らに言うて聞かせるが、イノシシが走ってきて、それをどうにもならんわけです。その対策、匂いだけじゃちょっと手落ちじゃないかなと思うんですが、もう再度検討を、実際にもう何箇所も、今言われたように、昼間にもう入ってきているわけですから、ぜひ考えていただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野 正徳君） 学校の子供の安全等も考えて、そういう防御する施設について、今後有効なものを検討していきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） ちょっと数点にわたっての質問でありますので、時間の関係で昼からさせていただいたらと思います。久保議員も御質問があるようでございますので、先にやってもらってもいい。私が一番最後、わかりました。（発言する者あり）そうです。

51ページですが、若者定住住宅用地整備事業1億1,130万円についてお伺いいたします。

先ほど尾元議員からも、副議長のほうからも質問されましたし、町長のほうからも答弁していただいておりますけども、エリアにつきましては、三蒲、それから小松、開作、屋代か、4エリアということで、それでエリアが決まってるんじゃないかと思うんですけど、どこに決まったのかということをお尋ねしたいと思います。

それと、若者定住ということで、ことし造成とかそういう関係の測量設計監理委託料とか、それから用地の購入費とか、それで工事の経費というようなことが計上されておりますので、新年度中に宅地造成ができるのではないかというふうに思うんですよ。それで、区画、何区画とかそれから実際全体、まだこれからのちょっと不確定な要素もたくさんあると思いますけども、その辺でわかる範囲で、先ほどは安価でということでありましたが、宅地造成も結構かかると思いますし、それと平米当たりどれくらいで販売される予定とかいうようなことが、まだまだ先のことだと思いますけどもその辺でわかる範囲で、6,000万円ほど用地購入費も計上されております。前の、今のこの計画のときにおいて、遊休資産を利用すれば安く済むんじゃないかというようにありましたから、そういうことでどのような検討をされて、どういう場所に選定されているのかというようなことをお尋ねいたします。

それと、同じく51ページの企業誘致対策事業についてお伺いいたします。

町内の遊休施設を改修し企業誘致を図るということですが、これは旧和田小学校の話なんですかね。和田小学校につきましては、補正予算のときに2,000万円予算を組まれました

けども、さらに新年度に予算を計上されると、されたということで理解してよろしいのでしょうか。それは企業誘致は、やはり周防大島町にとって、そういう小学校とか遊休施設があるので有効活用しなければならないですけども、いろいろ使用料等は、いろいろ規制がかかっておりますので、きのうも使用料は無料というようなこともありましたけれども、その無料だけじゃなくして波及効果等もありますので、それは一概に言えませんが、何もかもがそこまでしてまで誘致しなければいけないのかなというのが単純な疑問なんです、それは今後、誘致した後にやはり災害等台風とか何かがあれば、それも修理はもう家主さんが負担すると、町が負担するということになるので、その辺もやっぱり、しっかり検討しながら進めていっていただきたいと思います。

それと、ちょっと時間もあれですけども、93ページの浮島地区の海底送水管の布設事業の測量設計で9,900万円計上されておりますけれども、浮島へ本土から安定した給水は島民の皆様のご夢であったと思いますので、一刻も早く給水（「それは特会」と呼ぶ者あり）特会だったということですね、はい。

それと96ページ、（「今一般会計ですから」と呼ぶ者あり）他会計、ほじゃから違う質問に切りかえます。96ページの、これも同じく浮島の遊具整備ということで、これは再編交付金を活用されるということで、683万円という予算を計上されております。浮島は、やはり若いお母さん方とか子供とか児童生徒もおられるから、子育てという観点からすれば、素晴らしい計画だと思いますけど、その計画の内容等また御説明していただいたらと思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 若者定住住宅用地の整備について、先ほども尾元議員の答弁でも申し上げましたように、非常に住むところによって、住むところがあるかないか、例えば家を建てるところがあるかないかによってここに住んでいただくか、外に住んでいただくかでもう大きな分かれ目なんです。それで、例えば、先ほど言いましたように、外に家を建てるちゅう方も、同じ住むんだったら大島に住みたいという気持ちがあると思うんですよ。ただ、それが外に、先ほど言いましたように、配偶者の方が外にお勤めだとか、または子供が学校の関係で外に住まなければならないというようなこともあると思うんです。だから、そういう方にまでぜひともこっちに住めよと言ってもそれは無理だと思うんです。だから、それ相応の皆それぞれの事情があってから外にちゅうこともあると思うんです。だから、大島に家を建てられて大島から住んでも通勤可能な範囲であれば、むしろ大島のほうがいいじゃないかということを提供したいということでもありますので、橋から10分以内のところでからということなんです。候補地は私の頭の中にもあるんですが、当然まだ予算も何も計上されてませんので、その地権者に当たるということができておりません。

だからその地権者に当たっても私が思ったところが地権者に当たっても、地権者がオッケーするかどうかもわかりませんし、だからそこら辺の具体的なことはまだ言っておりません。だから、通常であれば多分、測量、そして設計、そして用地買収、そして造成ということになるでしょうが、それを2年も3年もかけてやりよったんじゃ、とても間に合わんというような状況にもあるわけです。それでちょっと一回、一遍に予算を出しておりますがそのようなこともあるというふうに思っておりますので、今のところは、できるだけ大島に住んでも外にも通えるけども大島の中に住んでいただけるという子育て世代を対象に、そしていい条件のところで格安なその土地を提供したいということを思っておるわけでございます。

それで、引き続きなんですけど、この若い人に特に定住していただこうと思ったら、やっぱり住むとこと仕事が一番大切なんです。2番目の質問になりますが、仕事が必要なんですけど、実は仕事がない。仕事がないからどうしても外に出てしまうということもあると思うんです。それで今、今回、ビジコムという会社を私はここに誘致しました。じゃあこれは、通常、ビジコムのほうもここに出ましようって言うて来よるわけじゃないわけです。私たちものすごい苦勞してから、ビジコムを大島にぜひとも来てくださいという誘致をしておるわけです。それは県と一緒にってからやってようやく実現したわけです。当然、ビジコムも条件がよくなければ出てこないと思うんです。私はこうあるから、それじゃあもうすぐ出ましよう、そして大金かけてからここを改修してからというようなことは多分やらないと思うんです。だから、それはよそこにもあるわけですから、その中で条件が大島がいいということで大島に進出をしてくれて決断してくれたというふうに思うわけです。だから、先ほどから無償だとか、または町が改修するのかという話がありましたが、それは改修してでも企業に来ていただいて、そしてなおかつ雇用の場をつくっていただきたいということなんです。だから、この若者定住住宅の用地の整備と、そしてビジコムのような企業誘致というのはセットなんです。要するに、住むとこと働くところ、このセットがないと若い人に住んでもらうちゅうことはできないと思うんです。だから、今質問があったように、町がそこまで金をかけるのかということになりますが、それでもここで、私はこの整備にうちがお金をかけたとしても、そこで今度は働く人が20人できたら、とってそのほうがよっぽどお金じゃ買えんような若者定住になるんじゃないかというふうに思って、まだ若者定住してないんで私も余り強く言えませんが、これがあれば、今度は若い人にも定住していただけるのではないかということがあります。もう既にビジコムはこのスタートを、この企業を、会社を今からずっと準備をしていくらしいんですが、それにもかかわらずもう既に人員を募集するということ始めておるようですから、やっぱり大きな期待をしておるわけです。そういうためにも、ぜひとも相手方にもいい条件で来ていただきたいということもありますし、またそうでないと、その企業がここに進出してくれないというふうに思うわけです。だから、議会の皆様方にもぜひと

も御理解いただいて、そういうことがあれば、これからまだ椋野の小学校も廃校になったところがあります。これから私はあれもぜひともそういう企業に出ていただきたいと思うんですが、当然それが椋野小学校も今のままで貸しますからどうぞって言っても多分出ないと思うんです。だから、よそよりは条件がいいよということでないとい出てくれないということだと思いますので、そこ辺りは若干経費はかかるとは思います、それをしてでも地域の皆さん方、若い人がここで働く場があるということについて、そのためにも投資をしたいなというふうに思っておるところでございます。

○議長（荒川 政義君） 松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本 康男君） 吉田議員さんからの、96ページの児童公園等管理経費の中の工事の関係は浮島ではないかということでございますけれども、御発言のとおり、浮島の江の浦地区には子供たちが結構多いんですが、こういった遊具施設がないということで要望がございました。それに基づきまして、まず13の委託料の測量設計のところでは設計、それから監理業務ということで99万8,000円、それから工事の請負費のところでは江の浦地区、現在、予定地としては水産課とも協議をしまして、漁港の関係の用地の単独の用地ということで、ここはどうかということ、現在、28年度に進めようかということで計上させていただいております。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 企業誘致対策事業で、これ旧和田小学校のことかというような御質問ですけれども、先ほど今、町長も答弁させていただきましたし、先ほど補足説明で旧和田小学校というような御説明をさせていただきました。27年度も予算計上して、また28もやるのかというような御質問ございましたけれども、昨日の補正予算の審議の中で、補助金等々の関係で27年度は空調だけやってということで減額補正をさせていただいております。28年度は水回り等の工事をまた県の中山間地域づくりの補助金を受けて実施するというこの予算計上となっております。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。

○議員（11番 吉田 芳春君） はい。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。久保議員。

○議員（5番 久保 雅己君） 概要のほうなんですけども、12ページ広島送客誘発型広報事業の具体的な策はどのようなことをお考えなっておるかお示しいただきたいということと、先ほどイノシシの問題ですが、常に住民のほうからイノシシの苦情ばかりなんですけども、ことしの、これはページ143ですか、頭数と今の今年度の見込みとこの予算の捕獲頭数をお示しいただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 池元産業建設部長。

○産業建設部長（池元 恭司君） 久保議員さんご質問の広島送客誘発型広報事業でございます。

このメニューでございますが、3点ばかりあります。まず、本町最大の商圈であります広島にターゲットを絞り、周防大島町の魅力を発信し観光客の誘致を図るものでございます。まず中国新聞のCueというタブロイド判の特集がありますが、これに作成する業務でございます。そしてもう一点、マツダスタジアムでの観光PR、広島東洋カープ市町村PR隊を結成していく事業、それと瀬戸内Finder特集ページ作成、SNS等を活用した情報発信の業務と、最後にWink広島というタウン誌でございますが、これに周防大島町特集を作成する業務等でございます。

それとイノシシのございますが、ことしの予算については1,800頭を予定したもので予算計上しております。

以上です。（発言する者あり）

1月末現在で1,400頭でございます。

○議長（荒川 政義君） 久保議員。

○議員（5番 久保 雅己君） 広島の送客誘致活動、お客さんの観光客の誘致については非常にいいお考えだと思いますし、私も今までの経験上、約30%以上が広島からのお客さんが多かったという記憶をしております。先ほどの宣伝方法、具体的に言いました宣伝方法、Winkというタウン誌、これは若者が結構購読者が多いというような私は認識をしております。あとは金額的なものがあります。217万7,000円ということで、少量ではありますけども、この辺をもっと手厚くしていただいて、広島にどんどんどんどん宣伝をしていただきたいということをお願いしたいということでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。今元議員。

○議員（8番 今元 直寛君） もう時間が迫っておりますけど、教育のほうでちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（荒川 政義君） 先ほどもう。（「終わっちよるけいい」と呼ぶ者あり）

○議員（8番 今元 直寛君） 終わったん。

○議長（荒川 政義君） 回数的に無理です。

○議員（8番 今元 直寛君） わかった。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

よって議案第1号につきましては、昨日配付いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。（発言する者あり）

以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

お諮りします。平成28年度周防大島町一般会計予算の質疑が終結しましたので、議案第1号について、昨日配付しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、よって議案第1号につきましては、昨日配付いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は会期中の最終日の本会議といたします。

暫時休憩します。1時20分までで、はい。

午後0時17分休憩

午後1時20分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

○議長（荒川 政義君） 日程第2、議案第2号平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から日程第9、議案第9号平成28年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの8議案を一括上程し、これを議題とします。補足説明を求めます。松本健康福祉部長。

○健康福祉部長（松本 康男君） それでは、議案第2号から第4号の補足説明をいたします。

議案第2号平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。特別会計の予算書をお願いいたします。

最初に、平成28年度当初予算の概要につきまして御説明をいたします。

まず、国民健康保険税につきましては、平成28年度は税率の改正はございませんが、平成28年度税制改正の大綱において、国民健康保険税の賦課限度額の医療分及び後期支援分をそれぞれ2万円引き上げ、全体で89万円に引き上げるとともに、軽減措置につきましても5割軽減

及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正することとされております。

次に、歳入における今年度の特徴は、平成27年度以降、退職者医療制度の経過措置終了に伴い、遡及適用を除いて退職被保険者の新規適用がなくなるため、平成28年度も療養給付費等交付金のさらなる減額が見込まれる一方、前期高齢者交付金については対象者の増加により増額見込みとなっております。

さらに、共同事業交付金につきまして、高額医療費共同事業交付金は連合会の試算により増額見込みとしておりますが、保険財政共同安定化事業交付金につきましては、平成27年度からの対象医療費の拡大に伴い、他市町との医療費実績の差が減少する傾向にあることから、当町への配分は減額となる見込みであります。

次に、歳出の特徴といたしましては、平成28年度は診療報酬等の改定が予定されており、診療報酬本体改定率0.49%の引き上げ、薬価等改定率1.33%の引き下げによりまして、全体の改定率は1.03%のマイナス改定となっており、保険給付費全体では対前年度2.0%減を見込んでおります。

その主な内訳につきましては、国保一般に関しまして、平成26年度と比較して被保険者数は1カ月平均で2.63%減、1人当たりの療養給付費の伸びを6.7%、高額療養給付費の伸びを15.1%、療養費の伸びを2.5%の増と見込んでおり、一般分の保険給付費全体で対前年度比1.0%の増となっております。

この一方、退職分の保険給付費は退職者制度の経過措置の終了に伴い、被保険者数がかかり減少する見込みであることから、平成26年度実績に対する1人当たりの療養給付費、高額療養費及び療養費の伸びは、いずれも35%を超える減を見込んでおり、退職分の保険給付費全体では対前年度比64%の大幅な減となっております。

以上のようなことから、計上した歳入及び歳出見込み額に基づき、なお不足する財源を補填するため、一般会計からの繰入金を昨年当初より3,292万7,000円減の332万8,000円としております。

以上が、28年度当初予算の概要でございますが、まず、特別会計予算書の1ページから説明をさせていただきます。

本文第1条により、歳入歳出予算の総額を38億4,958万2,000円と定めるものです。対前年度比1億2,862万5,000円、3.2%の減となっております。

第2条の歳出予算の流用は、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めるものです。

次に、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。

1款国民健康保険税は5億2,169万8,000円を計上し、対前年度比2,451万

9,000円、4.5%の減となっております。これは、被保険者数等の減少及び所得の減少を見込んでおります。

4ページをお願いします。

2款使用料及び手数料は省略いたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費負担金は4億4,450万6,000円、対前年度5,301万3,000円、10.7%の減額となっておりますが、これは主として一般の療養給付費は増額見込みであるものの、算定時に控除することとなる前期高齢者交付金が増額見込みであることが影響したものです。

2目高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業拠出金の25%を負担相当額として1,742万9,000円、3目特定健康診査等負担金は、基準額の3分の1負担相当額として310万7,000円を計上しております。

5ページ、2項国庫補助金1目財政調整交付金は、市町村財政の負担能力を考慮し、保険者負担の不均衡を調整するための普通財政調整交付金1億7,854万5,000円、特定疾病等の保険者の特殊要因等を補填するための特別調整交付金5,058万7,000円を計上しております。

4款療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養給付費について社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので5,522万8,000円を計上し、対前年度8,014万5,000円の減となっております。

これは、平成26年度で退職者制度の経過措置が終了したことに伴い、算定基準となる退職被保険者数が平成27年度から大きく減少することの影響によるものです。

5款前期高齢者交付金は、被保険者のうち65歳から75歳未満の前期高齢者の占める比率により、保険者間の財政調整として交付されるもので12億9,934万7,000円を計上し、対前年度1億2,494万円の増となっておりますが、これは前期高齢者の給付費が増額見込みであることと、本交付金の算定に概算・精算制が導入されていることから、平成26年度の精算額について追加交付の発生が見込まれることによるものです。

6ページをお願いします。

6款県支出金1項県負担金1目高額医療費共同事業負担金及び2目特定健康診査等負担金は、国庫負担金と同額を計上しております。

2項県補助金1目財政調整交付金は、9,603万9,000円を計上しておりますが、これは県内市町間の国民健康保険の財政調整を図るため、県が市町に保険給付費等の9%相当額を交付するものです。

7款共同事業交付金1項1目高額医療費共同事業交付金は、県内の全市町から国保連合会に拠出した財源をもとに、1件当たり80万円を超える高額医療費に対して国保連合会が交付するも

ので、国保連合会の推計をもとに6,972万円を計上し、対前年度1,817万8,000円、35.3%の大幅増となっております。

2目保険財政共同安定化事業交付金は、高額医療費共同事業同様に県内の全市町の拠出金を財源に、1件当たり80万円までの医療費を対象として国保連合会が交付するもので、国保連合会の推計をもとに7億7,272万1,000円を計上し、対前年度で1億3,564万円、14.9%の大幅な減額となっております。

7ページの、8款財産収入は省略をいたします。

9款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、3億1,600万2,000円の計上で、対前年度比846万6,000円の減となっております。

このうち1節保険基盤安定事業繰入金は、低所得者に対する保険税軽減額相当額を基準として繰り入れを行うものですが、県が4分の3、町が4分の1を負担する保険税軽減分を1億1,390万3,000円、2節、国が2分の1、県と町が4分の1ずつ負担する保険者支援分を5,625万円、合わせて2,799万3,000円の増で計上しております。

6節その他一般会計繰入金のうち、その他一般会計分は、財源不足を補填するための繰入金として332万8,000円、対前年度3,292万7,000円減で計上しております。

10款繰越金、11款諸収入は省略をいたします。

11ページをお願いします。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費及び事務経費として6,135万5,000円、対前年度323万7,000円減で計上しておりますが、これは主に職員人件費の影響による減額となっております。

12ページをお願いします。

2目連合会負担金は、山口県国民健康保険団体連合会に対する負担金ですが、被保険者数の減により41万7,000円を計上し、対前年度1万5,000円の減額となっております。

2項徴税费1目賦課徴収費は181万7,000円を計上し、対前年度10万5,000円の減となっております。

これは、昨年度基幹系システムの変更に伴い、一括作製した国保税納付書等帳票や窓空封筒の利用により、28年度の印刷製本費の計上が減額となったことが主な要因です。

13ページをお願いします。

3項運営協議会費は、3回開催分の経費を計上しております。

2款保険給付費1項療養諸費1目の一般被保険者療養給付費は20億9,567万3,000円で、対前年度1,169万1,000円、0.6%の減となっております。

今年度も昨年度と同様に、前年度実績額等をベースに年間の平均伸び率をかけて推計しております。年間の平均被保険者数の伸びを前年度である平成26年度の2.6%減とし、1人当たりの費用の伸び率を6.7%増により計上しております。

14ページをお願いします。

2目退職被保険者等療養給付費は3,616万3,000円で、対前年度6,300万4,000円、63.5%の減となっています。

一般被保険者分と同様に、被保険者数の伸びを対前年度の平成26年度実績に対し48.9%の減を見込み、1人当たりの費用の伸び率を35.5%減により計上しております。

退職被保険者分につきましては、退職者医療制度に係る退職被保険者の新規適用がなくなることで大幅な減としております。

3目一般被保険者療養費を570万9,000円とし、4目及び5目を合わせた1項の療養諸費は合計で21億4,353万円、対前年度7,557万3,000円、3.4%減で計上しております。

2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費は、1人当たりの費用の伸び率を15.1%増により3億6,249万3,000円で、対前年度3,610万4,000円、11.1%増。2目退職被保険者等高額療養費は、1人当たりの費用の伸び率を38.8%減により588万6,000円で、対前年度1,197万4,000円、67%減。3目及び4目を合わせた2項の高額療養費は、合計で3億6,867万9,000円、対前年度2,413万円、7%増で計上しております。

3項移送費1目一般被保険者移送費及び2目退職被保険者等移送費は、それぞれ昨年度と同じ10万円を計上しております。

16ページをお願いします。

4項出産育児諸費は、20人分840万5,000円、5項葬祭諸費は、60人分300万円を計上しております。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療への支援金として、1人当たり概算負担金及び事務費負担額に被保険者数をかけた合計と、前前年度となる平成26年度の精算から、合計3億1,146万3,000円を計上しております。26年度の精算には過払いがあると見込まれることから、526万2,000円の減となっております。

17ページ、4款前期高齢者納付金等は、1人当たり概算負担金及び事務費負担額に被保険者数をかけた合計と平成26年度の精算から、合計15万1,000円を計上しております。

3款の後期高齢者支援金と同様に、前前年度となる26年度の精算に過払いがあるものと見込まれ、対前年度33万1,000円の減となっております。

5 款老人保健拠出金は2万円の計上で、これは老人保健制度の廃止後も経過措置として必要となる事務費拠出金等を計上しております。

18 ページをお願いします。

6 款介護納付金は、第2号被保険者1人当たり負担見込額に見込被保険者数をかけた合計と、前前年度となる平成26年度の精算から1億1,221万8,000円を計上しております。26年度の精算には過払いがあると見込まれることから、2,756万円の減となっております。

7 款共同事業拠出金は、1目の高額な医療費が発生した市町村の財政運営の安定化を目的に国保連合会が実施する再保険事業へ的高額医療費拠出金と、3目の県内市町の保険料の平準化、財政の安定化を目的に国保連合会が実施する再保険事業への保険財政共同安定化事業拠出金ですが、事務費拠出金等を合わせ合計で7億8,953万7,000円計上し、対前年度4,385万9,000円の減額となっております。連合会が試算する当町の占有割合により、1目高額医療費共同事業拠出金が832万9,000円増額見込みであるのに対し、3目保険財政共同安定化事業拠出金が5,218万8,000円減額見込となっております。

19 ページをお願いします。

8 款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、国保被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費として、健診受診者1,589人、受診率34.3%を見込んで2,497万5,000円を計上しております。

20 ページをお願いします。

2項保健事業費は、保健事業として医療費通知等の経費で313万3,000円を計上しております。医療費通知回数の追加とレセプト内容調査集計業務の追加により、対前年度169万9,000円の増となっております。

9 款基金積立金、10 款諸支出金は省略をいたします。

22 ページをお願いします。

11 款繰出金は、公営企業局企業会計へ特別調整交付金の繰出金として1,309万円、12 款予備費は500万円を計上しております。

以上が、議案第2号平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第3号平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

最初に、今年度の当初予算の主な変更点につきまして御説明をいたします。

まず、保険料見直しは平成26年度から2年が経過しましたので、平成28年度は2カ年を単位とする財政計画の1年目に当たり、保険料が引き上げられました。

まず、所得割が0.35ポイント引き上げられ10.52%に、また均等割額が1,959円引き上げられ5万2,390円となっております。この結果、広域連合の試算では改定前に比べ、1人当たり保険料が軽減後で6円増の6万9,414円となる見込みが示されております。保険料の改定については、既に本年2月16日に山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会において議決決定をされております。また、1人当たりの保険料の上限額は、引き続き57万円で変更はありません。

次に被保険者数の推移ですが、5,397人で対前年度比0.6%減を見込んでおります。

歳入、歳出におきましては、保険料の増額分、広域連合納付金が増額となっております。

それでは、予算書の7ページをお願いいたします。

本文第1条により、歳入歳出予算の総額を4億4,730万4,000円と定めるものです。対前年度2,544万3,000円、6.0%の増額となっております。

次に、事項別明細書の33ページをお願いいたします。

歳入から御説明をいたします。

1 款後期高齢者医療保険料1項1目の特別徴収保険料は2億1,143万5,000円を計上し、2目の普通徴収保険料は6,547万6,000円を計上しております。合計2億7,691万1,000円で、保険料の引き上げにより対前年2,040万6,000円、8.0%の増額であります。

2 款の使用料及び手数料は省略をいたします。

3 款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金は2,978万6,000円を計上し、2目保険基盤安定繰入金は1億3,957万2,000円を計上し、合計で前年度より473万7,000円、2.9%の増額となっております。

これは、県広域連合の試算により、事務費繰入となる広域連合納付事務費負担金分は減額となったものの、保険基盤安定負担金分が大きく増額となったことによるものです。

34ページをお願いいたします。

4 款繰越金は、1,000円を計上しております。

5 款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金は1,000円を計上し、2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金及び2目還付加算金は、歳出の過年度保険料還付金に充当するための県広域連合からの歳入で、前年度実績により合計で100万2,000円を計上しております。

また、3項雑入として1,000円を計上しております。

37ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、対前年度7万6,000円増の1,851万

8,000円を職員人件費及び事務経費として計上しております。

38ページをお願いいたします。

2項徴収費として129万5,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億2,648万9,000円を計上し、対前年度2,494万4,000円の増となっております。これは、保険料の引き上げ等によるもので、広域連合事務等負担金1,000万4,000円、保険基盤安定負担金1億3,957万2,000円、歳入と同額の保険料分2億7,691万1,000円と、過年度保険料及び延滞金分の2,000円を合計した2億7,691万3,000円を計上しております。

39ページをお願いいたします。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は、歳入の諸収入と同様に、過年度の保険料の還付金を過去の実績から加算金と合わせて100万2,000円を計上しております。

以上が、議案第3号平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第4号平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

予算書の11ページをお願いいたします。

第1条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を33億8,749万9,000円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を1,857万円と定めるものです。

第2条の歳出予算の流用は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で流用できることを定めるものです。

それでは、保険事業勘定から御説明をいたします。

事項別明細書51ページの歳入から御説明いたします。

1款の保険料は5億2,213万4,000円を計上しております。現年度分の特別徴収保険料は収納率100%で4億9,433万9,000円、現年度分の普通徴収保険料は収納率91%の見込みで2,689万5,000円及び滞納繰越分保険料90万円を計上しております。

被保険者数においては、特別徴収が8,503人、普通徴収が487人を見込んでおります。

なお、第1号被保険者の保険料の法定負担割合は22%となります。

2款の使用料及び手数料は省略をいたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金は、給付費に係る国の法定負担分として、総給付費のうち居宅給付費の20%分と施設給付費の15%分を合わせて5億6,064万8,000円を計上しております。

52ページの、2項国庫補助金1目調整交付金は総給付費の9.85%で、3億1,625万

9,000円を計上しております。

この調整交付金は、自治体間の介護保険財政の調整を行うため、全国平均との格差を調整して算定交付されるものです。

2目地域支援事業交付金では、介護予防事業と包括的支援事業・任意事業分を合わせて1,599万4,000円を計上しております。

なお、法定負担割合は、介護予防分は25%、包括的支援事業・任意事業は39%となります。

4款の支払基金交付金、これは2号被保険者がそれぞれ加入している医療保険で負担する介護保険料として、社会保険診療報酬支払基金を通じて自治体に交付されるものですが、1目の介護給付費交付金は8億9,901万円、2目地域支援事業交付金は介護予防事業分として100万3,000円を計上しております。

なお、法定負担割合は22%となります。

5款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金は、県の法定負担分として施設給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%、合わせて4億8,284万5,000円を計上しております。

53ページの2項県補助金1目地域支援事業交付金は、介護予防事業と包括的支援事業・任意事業を合わせて799万7,000円を計上しております。

なお、法定負担割合は、介護予防分は12.5%、包括的支援事業・任意事業分は19.5%となります。

6款繰入金1項他会計繰入金1目介護給付費繰入金は、町の法定負担分として総給付費の12.5%、4億134万4,000円を計上しております。

2目地域支援事業繰入金は、介護予防事業と包括的支援事業・任意事業を合わせて799万7,000円を計上しております。

なお、法定負担割合は、介護予防分は12.5%、包括的支援事業・任意事業分は19.5%となります。

3目の低所得者保険料軽減対策繰入金は、低所得者の第1号被保険者の介護保険料軽減のため、第1段階の保険料を消費税による公費を投入して0.5から0.45とすることとしたもので、一般会計から全額繰り出すもので、726万円を計上しております。

4目その他一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費分として1億3,264万4,000円を計上しております。

54ページをお願いします。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金は、3,055万7,000円を計上しております。

3項1目介護サービス事業勘定繰入金は、介護サービス事業勘定からの繰り入れで72万

3,000円を計上しております。

7款繰越金、8款諸収入は省略をいたします。

55ページの9款財産収入は、介護給付費準備基金の預金利子として1万2,000円を計上しております。

次に、歳出を御説明いたします。

57ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費と介護保険一般経費といたしまして7,209万4,000円を計上しております。

58ページの2項徴収費1目賦課徴収費では、保険料の徴収事務経費として190万3,000円を計上しております。

59ページの3項1目介護認定審査会費では、介護認定等に係る経費といたしまして3,717万6,000円を計上しております。

60ページの2款保険給付費の全体では、対前年度比較で0.18%の増となっております。

1項サービス諸費1目介護サービス等給付費は、要介護認定者に対する給付費で28億1,040万円、2目介護予防サービス等給付費では、要支援者認定者に対する給付費で1億5,039万2,000円を計上しております。

61ページをお願いします。

2項その他諸費1目審査支払手数料は、国保連合会への手数料として368万4,000円を計上しております。

3項高額介護サービス等費は6,964万5,000円を計上しております。

62ページの4項高額医療合算介護サービス等費は678万5,000円を計上しております。

5項特定入所者介護サービス等費は、施設に入所している低所得者の方に保険給付の対象外である食費、居住費の補填をするもので、合計で1億6,937万円を計上しております。

63ページをお願いします。

3款基金積立金は、介護給付費準備基金の預金利子の積み立てとして1万2,000円を計上しております。

4款地域支援事業費1項介護予防事業費1目一次予防事業費は、全ての高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及、啓発等を行う事業で、348万4,000円を計上しております。

64ページの2目総合事業費精算金は、平成27年度から始まった総合事業の精算金として10万円を計上しております。

なお、2次予防事業は、介護保険法の改正により廃目としております。

65ページをお願いします。

2項包括支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費は、介護保険法の改正に対応するため、平成28年度から認知症に特化した取り組みを進めることとして、認知症ケアパスの作成、認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援チームを設置する認知症施策推進事業、66ページでは、昨年是一般会計で実施した在宅医療推進事業、また国の地域支援事業実施要綱の改正に伴い、平成27年度までは地域包括支援センター運営協議会の中で開催をしておりました地域ケア会議を地域ケア会議推進事業として区分し、それぞれで実施する経費として388万7,000円を計上しております。

67ページの2目任意事業費では、在宅介護の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年後見制度の利用支援等に要する経費として339万4,000円を計上しております。

68ページから69ページの3目地域包括支援センター運営事業費では、地域包括センターの運営に要する経費として、保健師、社会福祉士等の職員人件費等5,469万7,000円を計上しております。

次に、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

事項別明細書73ページの歳入から御説明をいたします。

1款サービス収入1項介護給付費収入1目介護予防サービス計画費収入は、ケアプランの作成料として1,852万8,000円を計上しております。

2款諸収入1項1目雑入は、住宅改修理由書の作成料として4万2,000円計上しております。

次に、74ページの歳出を御説明いたします。

1款サービス事業費1項1目介護予防支援事業費は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所としてケアプラン作成事業等に要する経費1,857万円を計上しております。

以上が、議案第4号平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でございます。

以上で、議案第2号から第4号までの補足説明を終わります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 続きまして、佐川環境生活部長。

○環境生活部長（佐川 浩二君） それでは、環境生活部所管の特別会計予算の4議案の議案第5号から議案第8号までにつきまして、補足説明をさせていただきます。

まず最初に、議案第5号平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

特別会計予算、議案つづりの19ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を10億2,257万円と定めるものであります。

また、第2条により、23ページの第2表地方債のとおり起債の目的を定め、その限度額について簡易水道事業債9,250万円、過疎対策事業債4,770万円、辺地対策事業債2,610万円とし、起債の方法及び利率並びに償還の方法を定めるものであります。

海底送水管布設事業に係る測量設計及び公共下水道事業に係る水道管布設替え工事等の増額に伴いまして、対前年度比1億5,208万6,000円、17.5%の増額予算となっております。

その主なものにつきまして、御説明させていただきます。

事項別明細書の85ページをお願いいたします。

まず、歳入からであります。1款分担金及び負担金では、新規加入を38件と見込み、132万8,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項使用料は、平成27年度調定見込額、人口減少率、収納率等から推計し、3億8,805万9,000円を計上しております。

2項手数料は、85ページから86ページにかけて、諸証明手数料及び業者指定手数料の、合わせて1万1,000円の計上でございます。

3款国庫支出金は、浮島海底送水管布設事業補助金として4,000万円の計上でございます。

4款繰入金は、一般会計から4億1,865万9,000円を繰り入れることとしております。

5款財産収入は、未使用となっている棕野第2水源用地売払いに係る不動産売却収入が主なもので、68万5,000円の計上でございます。

87ページの6款諸収入2項雑入は、久賀・大島地区下水道工事に伴う水道管移設補償金の752万6,000円が主なものでございます。

7款町債は、簡易水道事業債として9,250万円、過疎対策事業債4,770万円、辺地対策事業債2,610万円を計上し、海底送水管布設事業に係る測量設計及び公共下水道事業に係る水道管布設替え工事等の経費に充当するものであります。

次に、歳出について、89ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項事務費1目総務費では、職員人件費として9名分の給料等7,584万8,000円を計上しております。

また、総務一般経費として4,266万4,000円を計上しており、その主なものとしたしましては、90ページの委託料のうち、上水道事業創設に係る支援業務243万円、経営戦略策定業務委託料1,577万9,000円を新規に計上するとともに、消費税1,188万9,000円等の計上でございます。

91ページの2項事業費1目維持管理費のうち維持管理経費は4億4,680万7,000円を計上し、町内13簡易水道施設について維持管理を行うものでございます。

メーター交換や漏水修理のための修繕費として3,763万8,000円、柳井地域広域水道企業団からの受水費3億6,593万4,000円、水質検査、漏水等緊急時対策業務、水道施設監視点検、メーター器検針業務等の委託料2,440万6,000円が主なものでございます。

92ページの飲料水供給施設維持管理費は、源明地区飲料水供給施設の維持管理経費として100万1,000円を計上し、飲料水の安定供給に努めるものでございます。

2目設備費は、93ページにかけまして、設備経費として浮島海底送水管布設事業に係る測量設計及び久賀・大島地区下水道事業に係る水道管布設替え工事等の経費として2億2,833万6,000円を計上しております。

2款公債費は、元金1億7,785万4,000円、利子4,856万円の、合わせて2億2,641万4,000円の計上でございます。

94ページの3款諸支出金は、漏水減免等還付金として100万円、4款予備費は50万円の計上でございます。

以上が、議案第5号平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算の概要でございます。続きまして、議案第6号平成28年度周防大島町下水道事業特別会計予算についてであります。予算書の25ページをお願いいたします。

第1条により、歳入歳出予算の総額を9億7,448万5,000円と定めるとともに、第2条により、29ページの第2表のとおり地方債の限度額を下水道事業債と過疎対策事業債を合わせ5億1,290万円とし、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

平成28年度より、本格的に工事着手となります久賀・大島地区公共下水道事業費等の増額に伴いまして、対前年度比4億1,142万9,000円、73.1%の増額予算となっております。

それでは、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書の105ページから御説明をさせていただきます。

まず、歳入の1款分担金及び負担金1項分担金1目公共下水道事業費分担金におきまして、現年度分53万5,000円、滞納繰越分8万円を計上しております。

2款使用料及び手数料1項使用料は、平成27年度調定見込額、人口減少率、収納率等から推計し、現年度分として6,113万9,000円を計上し、滞納繰越分25万円、行政財産使用料と合わせ6,139万円を計上いたしました。

106ページの3款国庫支出金1項国庫補助金は、久賀・大島地区下水道整備事業、町汚水処理構想全体計画及び事業計画策定業務等の補助金として1億5,805万円で、補助率は2分の1でございます。

4款繰入金は、一般会計から2億3,957万5,000円を繰り入れることといたしております。

107ページの5款財産収入2項財産運用収入は、安下庄浄化センターの太陽光パネル屋根貸し付けに係る建物貸し付け収入として、4万円を新規に計上いたしました。

6款諸収入2項雑入では、秋地区農業集落排水汚水処理負担金等として190万2,000円を計上しております。

108ページの7款町債は5億1,290万円の計上ですが、その内訳は特定環境公共下水道事業に伴う下水道事業債2億2,340万円及び下水道事業平準化債3,980万円並びに過疎対策事業債2億4,970万円であります。

次に、歳出について、109ページをお願いいたします。

1款公共下水道費1項事務費1目総務管理費のうち、職員人件費として職員8名分の給料等で7,301万3,000円を計上するとともに、109ページから110ページにわたる総務一般経費では、町污水構想全体計画・事業計画策定業務委託料1,700万円を含め、2,035万5,000円を計上しております。

111ページ、2項事業費1目維持管理経費は、8,994万4,000円の計上であります。

安下庄及び東和片添地区公共下水道施設の維持管理に係る電気・水道料の光熱水費1,493万円、安下庄浄化センターの余剰汚泥ポンプのオーバーホール等の修繕費として1,115万6,000円、処理施設維持管理業務、汚泥処理、電気計装設備保守点検等の委託料、合計5,398万8,000円がその主なものでございます。

112ページの2目公共下水事業費のうち、設備経費は安下庄浄化センターの屋外スラブ防水工事等に係る設計積算業務及び工事請負費等の、合わせて1,089万1,000円を計上しております。

安下庄地区公共下水道事業は、施設の長寿命化計画策定業務委託料として1,360万円を計上、東和片添地区公共下水道事業につきましても長寿命化計画及び耐震化実施計画策定業務委託料として2,250万円を計上しております。

また、継続事業の久賀・大島地区公共下水道事業は5億7,694万3,000円を計上し、主なものとしましては、測量設計業務委託料の8,820万8,000円、工事請負費1億4,082万3,000円、県過疎代行事業に対する町負担金として3億4,519万9,000円でございます。

113ページから114ページにかけて、2款公債費は、起債償還元金及び利子の、合わせて1億6,663万4,000円を計上しております。

3款諸支出金は、還付金として10万5,000円を、4款予備費は50万円の計上でございます。

以上が、議案第6号平成28年度周防大島町公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第7号平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について、御説明いたします。

予算書の31ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、歳入歳出予算の総額を3億3,196万円と定めております。

また、第2条により、35ページの第2表のとおり地方債の限度額を8,320万円とし、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。

対前年度比442万7,000円、1.3%の減額予算となっております。

事項別明細書の125ページをお願いいたします。

歳入の1款分担金及び負担金1項分担金1目農業集落排水事業費分担金は、受益者分担金を41万2,000円と見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項使用料は、平成27年度調定見込額、人口減少率、収納率等を考慮し、現年度分、滞納繰越分、行政財産使用料を合わせ4,875万2,000円を計上しております。

126ページの3款繰入金は、一般会計から1億9,950万8,000円を繰り入れることとしております。

4款財産収入2項財産運用収入は、汚水処理浄化センター4地区の太陽光パネル屋根貸し付けに係る建物貸し付け収入として8万2,000円の計上でございます。

127ページの6款町債は、下水道事業債990万円、平準化債6,370万円、過疎対策事業債960万円の合計8,320万円の計上でございます。

129ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款農業集落排水費1項総務管理費は、職員人件費2名分の1,360万6,000円及び総務一般経費として217万3,000円を計上しております。

130ページから131ページにかけて、2項事業費1目維持管理費は1億2,716万1,000円を計上し、日良居、和田、戸田、沖浦西、沖浦東、秋地区の各処理区の施設維持管理を行うものでございます。各浄化センターやマンホールポンプ場の光熱水費、各浄化センター及びマンホールポンプに係る修繕費、汚泥処理に要する手数料、また処理施設維持管理業務、水質検査、管路清掃、電気計装設備保守点検などの委託料7,769万2,000円、秋地区汚水処理負担金190万2,000円、消費税329万円が主なものとなっております。

2目農業集落排水事業費は、設備経費として沖浦東処理区におけるマンホールポンプ場デジタル通報装置の更新及び沖浦西地区浄化センター防水工事などに係る設計積算業務委託料及び工事請負費等の、合わせて2,124万3,000円を計上しております。

132ページ、2款公債費は、起債償還元金、利子を合わせた1億6,717万2,000円を

計上しております。

3款諸支出金は、還付金10万5,000円、4款予備費として50万円の計上でございます。

以上が、議案第7号平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第8号平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算でございます。予算書の37ページをお願いいたします。

第1条により、予算総額を3,864万円と定めております。

また、第2条により、41ページ第2表のとおり地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。

施設の老朽化に伴う修繕費等の増により対前年度比483万7,000円、14.3%の増額予算となっております。

事項別明細書の145ページをお願いいたします。

歳入につきまして、1款使用料及び手数料1項使用料は、平成27年度調定見込額、人口減少率、収納率等を考慮し、現年度分、滞納繰越分、行政財産使用料と合わせて305万2,000円を計上しております。

2款繰入金では、一般会計から繰入金として3,068万2,000円を計上しております。

147ページ、5款町債は、下水道事業債平準化債490万円の計上でございます。

149ページから、歳出になります。

1款漁業集落排水費1項総務管理費1目総務管理費は、総務一般経費として13万5,000円を計上しております。

2項事業費1目維持管理費は、施設の維持管理経費として2,111万円を計上し、浮島処理区排水処理施設の維持管理を行うものでございます。その主なものといたしましては、150ページの浄化センターやマンホールポンプ場の光熱水費、各浄化センター及びマンホールポンプに係る防食や鉄蓋取替等の修繕費、処理施設維持管理業務、水質検査、汚泥処理委託料等でございます。

151ページ、2款公債費は、起債償還元金及び利子の、合わせて1,708万5,000円の計上でございます。

3款諸支出金は還付金1万円、4款予備費は30万円を前年度と同様、同額計上いたしました。

以上が、議案第8号平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

以上で、議案第5号から議案第8号までについて、補足説明を終わります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 次に、奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 続きまして、議案第9号平成28年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

特別会計予算書の43ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を8,500万1,000円と定めております。

それでは、事項別明細書の155ページをお開き願います。

まず、歳入からでございます。

1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路173万3,000円、情島航路553万1,000円、浮島航路1,031万7,000円と見込み、合わせて1,758万1,000円の計上でございます。

2項手数料は、手荷物等の手数料でございますけれども、3航路を合わせて276万4,000円を計上しております。

156ページの2款国庫支出金は、それぞれの航路に係る国庫補助金として2,203万2,000円を計上いたしました。

3款県支出金は、航路補助金として3,518万3,000円の計上でございます。

4款繰入金は、一般会計から738万7,000円を繰り入れることとしております。

159ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款事業費1項事務費1目総務費の職員人件費は、1名分の計上でございます。

総務一般経費は、3航路運営のための事務経費の計上でございます。

160ページからの2項事業費1目前島航路運航費は2,063万8,000円の計上でございます。職員人件費及び賃金はその主なものでございます。

162ページ、2目情島航路運航費も1,948万3,000円の計上であり、職員人件費及び賃金が主なものでございます。

163ページ、3目浮島航路運航費は3,421万円の計上で、3航路併せて前年度比951万7,000円の減、7,433万1,000円の計上となっており、前年度の前島航路運航費の浮棧橋新設に係る経費が影響しているところでございます。

165ページの2款公債費は、元金、利子を合わせ13万4,000円の計上でございます。

予備費は、昨年同額の20万円の計上でございます。

以上が、議案第9号平成28年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後2時21分休憩

.....
午後2時40分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に続きまして、会議を開きます。

特別会計の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。

議案第2号平成28年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第3号平成28年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第4号平成28年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第5号平成28年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について、質疑はございませんか。吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 93ページ、浮島地区海底送水管布設事業の測量設計監理業務9,900万円についてお尋ねいたします。

浮島へ、本土から安定した給水は、町民の皆さんの夢であったと思います。一刻も早く給水できるようお願いしたいと思います。

今後の予定についてお伺いいたします。また、総事業費約7億5,000万円と言われております膨大な事業において、財源は国庫支出金、簡易水道事業補助金、本年度4,000万円、簡易水道事業債、過疎対策事業債、辺地対策事業債が考えられますが、いずれにいたしましても将来にわたって大きな借金をするわけでありますが、住民理解が得られるように対応していただきたいと思います。御見解をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 佐川環境生活部長。

○環境生活部長（佐川 浩二君） 吉田議員さんの、浮島海底送水管事業の今後の予定ということでございますけども、浮島海底送水管布設事業、これは先ほどの議員さんがおっしゃられたように総事業費7億5,000万円で、平成28年度から31年度までの計画で整備する予定としております。

内容につきましては、平成28年度、この当初予算に上げさせていただいておりますけども、測量調査設計業務、当初予算には測量設計監理業務として1億322万5,000円を上げておりますけども、そのうち海底送水の布設に係る設計業務としましては9,900万円の計上で実施する予定としております。

平成29年度から平成30年、2年間にかけて、材料製作と海底送水管布設工事を5億2,000万円で計画する予定としております。

平成31年度には、島内の配管やポンプ所、配水池等の施設整備を行いまして、平成32年度には供用開始の予定としております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。

○議員（11番 吉田 芳春君） 今、財政的な事は何か考え方がありますか。

○議長（荒川 政義君） 伊村上下水道課長。

○上下水道課長（伊村 明彦君） 失礼します。今現在の改修と事業の関係は統合を控えておりまして、統合関係云々という問題もございますが、今後の浮島地区漁業集落環境整備事業で行う海底送水管の布設、28年度から4カ年で計画しておりますが、それらや公共下水道事業に伴う水道管の移設、そのほか施設の大規模改修などの中長期的な事業に伴う財源の確保や長期借入金の元利償還金の支払いが生じることが予想されます。ということで、さらなる経営健全化に努める必要が当然ございます。

このため、水道施設のアセットマネジメント、いわゆる資産管理を含む経営戦略を予算計上しておりますが、これを早期に策定する中、料金の適正化とか施設の延命化や包括業務委託等々を検討いたしまして、収入・支出の両面から経営改善策の検討を行い、バランスのとれた経営状況の移行に努めたいと思っております。

なお、経営戦略の作成につきましては、国の交付税措置に係る高料金対策において、平成29年度から策定が要件化されております。ぜひとも経営戦略を早期に策定いたして、今後の経営の安定に努力したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） ただいまの測量設計監理業務の財源内訳という御質問であるかと思っておりますけども、国庫補助金が基本的には2分の1なんですけども、今のところ内示としては簡易水道の補助金が4,000万円入っております。その残りにつきましては、辺地対策事業債と簡易水道事業債が残りの2分の1、ですから4分の1ずつということです。という財源内訳になっております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第6号平成28年度周防大島町下水道事業特別会計予算について、質疑はございませんか。
吉田議員。

○議員（11番 吉田 芳春君） 112ページ、久賀・大島地区公共下水道事業についてお伺いいたします。

測量設計監理業務費8,820万8,000円、工事請負費1億4,820万3,000円計上されておりますけども、現在の進捗状況と今後の予定についてお尋ねいたします。

○議長（荒川 政義君） 佐川環境生活部長。

○環境生活部長（佐川 浩二君） 吉田議員さんの御質問にお答えします。

久賀・大島地区の公共下水道事業、進捗状況、今後の予定ということでございますけども、久賀・大島公共下水道事業につきましては、特定環境公共下水道事業整備事業、平成26年度から47年度までの22年間、面積として281ヘクタールの処理区域において、今事業を進めております。

当初の事業計画で148.6ヘクタール分、これを7年間、26年度から平成32年度までの事業計画の候補当初計画として、今事業を行っております。

進捗状況としましては、平成26年度に県代行事業では、久賀地区の一部と椋野地区の管渠の基本設計、測量詳細設計、それと処理場の基本設計、測量設計を実施しておりました。

平成27年度におきましては、県代行事業におきましては、久賀地区と椋野地区、それと小松地区の一部と三蒲地区の管渠の詳細設計、それと処理場の調査と詳細設計を実施しております。

町の事業としましては、久賀地区の測量業務と、久賀地区の一部と椋野地区の設計業務、それを実施しております。

今回28年度当初予算に上げさせていただいておりますのが、県代行事業としましては、処理場の法面整形を含む用地造成、それと管理汚泥棟の建設に着手する予定としてます。また久賀地区、それと小松地区の管渠の詳細設計、久賀地区と椋野、三蒲、小松、瀬戸地区での管渠の布設の工事を予定しております。

29年度におきましては、県代行事業としまして、処理場の用地造成や最終沈殿池、反応槽の躯体の工事を建設する予定としております。

幹線の工事としましては、年間約2.5キロ程度、事業費でいきますと2億円程度で実施するという予定としております。それで平成32年度までには、幹線の管渠工事を完了するという予定でございます。

町のほうとしましては、平成31年度から棕野地区と三蒲、久賀地区の一部について、31年度から供用の開始をということで予定しております。

これから地区の幹線関係の布設が完了したところから、町としましては面的な整備を実施していきまして、事業計画区域も小松や三蒲のエリアをそれぞれ拡大しながら、最終的には281ヘクタールの全体分ですけれども、それを実施していこうという計画でございます。

進捗率と申し上げますか、今全体事業費としては100億円程度かかるということで、事業費ベースでいきますと、平成27年度までには、今終わっておりますけれども約5.7%、28年度工事が完成しますと約18%の進捗率ということになっております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第7号平成28年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第8号平成28年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第9号平成28年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りいたします。平成28年度周防大島町特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第2号から議案第9号までの8議案を昨日配布しております議案付託表により、所管の常任委員会に付託することとしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第9号までの8議案を昨日配布いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第10. 議案第10号

○議長（荒川 政義君） 日程第10、議案第10号平成28年度周防大島町公営企業局企業会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。石原公営企業管理者。

○公営企業管理者（石原 得博君） 議案第10号平成28年度周防大島町公営企業局企業会計予算について、補足説明申し上げます。

お手元の平成28年度周防大島町公営企業局企業会計予算書の1ページをお開きいただきたいと思えます。

第1条は、総則です。

第2条は、業務の予定量について定めております。

病床数につきましては、東和病院では、本日机上に配してあります「町立東和病院西棟改修工事の内容」というのがありますが、この内容のような西棟改修工事に伴い、病床数を11床減少する予定としております。ですので111床——現在125床ですので、111床となっております。その他の施設の病床数及び老健の定員は変更ございません。

病院の患者数は、入院8万7,965人、次の2ページにあります外来は12万8,061人を見込み、介護老人保健施設の利用者数は、入所が4万5,625人、通所4,617人を見込み、次の3ページにありますように、大島看護学校の学生数は107人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で説明させていただきます。

次に4ページをお願いいたします。第3条は、収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づきまして、収入を56億1,947万2,000円、支出を5ページからの56億1,918万2,000円と見込んでおります。

また医療の確保事業として、修学資金貸与、貸し付けや、特殊診療科の確保のための資金として、4ページ、第3条収益的収入及び支出の2行目にありますように、企業債1億5,260万円の借入を予定しております。

次に6ページをお願いいたします。第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、資本的収入は8億8,880万円、7ページにありますように資本的支出を14億1,223万3,000円と見込んでおります。

収入につきましては、東和病院の企業債7億4,270万円、橘病院の企業債7,160万円、大島病院の企業債4,240万円、大島看護専門学校の企業債3,210万円を改修工事及び医療機器整備のための病院事業債及び過疎債借入を見込んでおります。

支出につきましては、東和病院の建設改良費7億5,171万円は、先ほど述べましたような西棟改修工事、超音波画像診断装置ほか7品目の機器整備及び事務車両の整備を、企業債償還金

2億935万3,000円は28年度中の償還予定額を見込み、計上しております。

橘病院の建設改良費は、1,512万6,000円は自動散薬分包機ほか7品目の機器整備を、企業債償還金7,460万8,000円は償還予定額を見込み、計上しております。

大島病院の建設改良費981万2,000円は自動グリコヘモグロビン分析計ほか5品目の機器整備を、企業債償還金2億1,602万1,000円は償還予定額を見込み、計上しております。

やすらぎ苑の建設改良費921万3,000円は電動ベッド20台ほか1品目の整備を、企業債償還金2,498万2,000円は償還予定額を見込み、計上しております。

7ページになりますが、さざなみ苑の企業債償還金2,870万8,000円は償還予定額を見込み、計上しております。

大島看護専門学校の建設改良費3,277万6,000円は学生ホール空調工事、モデル人形ほか2品目の整備及び大型バスの整備を、企業債償還金3,992万4,000円は償還予定額を見込み、計上しております。

第5条は、企業債について定めるもので、借入限度額を11億9,400万円と定めております。

第6条は、一時借入金の限度額を10億円と定めております。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、8ページになりますが、給与費30億1,545万7,000円、交際費240万円を計上しております。

第8条は、他会計からの補助金について定めるもので、8億8,731万6,000円の繰り入れを予定しております。

第9条では、薬品や診療材料等の棚卸し資金の購入限度額を、9ページになりますが、業務予定量に基づきまして10億5,008万4,000円と定めております。

第10条は、重要な資金の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として建物1品目と機械3品目、車両1品目を上げております。処分する資産として、機械1品目、車両1品目を上げております。

附属資料としまして、11ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

以上が、平成28年度周防大島町公営企業局企業会計予算の内容でございます。どうか、よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。補足説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。平成28年度周防大島町公営企業局企業会計予算の質疑が終了しましたので、議案第10号を昨日配布いたしました議案付託表により、所管の常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、よって議案第10号を昨日配布いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第11. 議案第12号

日程第12. 議案第13号

日程第13. 議案第14号

日程第14. 議案第15号

日程第15. 議案第16号

日程第16. 議案第17号

日程第17. 議案第18号

日程第18. 議案第19号

日程第19. 議案第20号

○議長（荒川 政義君） 日程第11、議案第12号平成27年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）から日程第19、議案第20号平成27年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）までの9議案を一括上程し、これを議題とします。

質疑は3月8日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第12号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第12号平成27年度周防大島町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第13号平成27年度周防大島町国民健康保険事業

特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第14号平成27年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第15号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これから起立による採決を行います。議案第15号平成27年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第16号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第16号平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第17号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第17号平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第18号平成27年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、原案のとおり可決されました。

議案第19号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第19号平成27年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第20号平成27年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は、3月23日水曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。一同、礼。

午後3時08分散会
